

特別史跡多賀城跡附寺跡

緑化修景基本方針

令和2年3月25日

宮城県多賀城跡調査研究所

目 次

1. 本方針の目的	1
2. 本方針の位置付け	1
3. 本方針に関連する諸計画等	1
4. これまでの整備における緑化修景	1 2
5. 現況と課題	2 0
6. 空間設定と緑化修景の方針	3 1
7. 事業化にむけて	4 4
8. 今後の課題	4 5

巻末資料

1. 多賀城跡から出土した植物遺体	4 9
2. 多賀城市の植生	5 4
3. 多賀城跡の主な緑地マップと主要樹種の分布	6 0
4. 万葉集の植物	6 1

例 言

1. 本書は宮城県が実施する特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備事業における緑化修景に関する基本的な方針を示すものである。
2. 策定にあたっては、宮城県多賀城跡調査研究所の所員による討議と検討に基づいて原案を作成し、平成29年度～令和元年度多賀城跡調査研究委員会で指導・助言を受け、特別史跡内の公有地を管理している多賀城市教育委員会との協議を踏まえて、須田が執筆・編集し、白崎がこれを補助した。
3. 本書で使用した写真には多賀城市教育委員会より提供を受けたものがあり、当該写真には市教委提供と記した。
4. 本方針の策定に当たって、令和元年7月1日から7月31日までの間に、県民から意見を募集し（パブリックコメント）、5名、3団体から59件の意見をいただき、策定の参考とした。

多賀城跡調査研究委員会	佐藤信、阿子島香、小野健吉、熊谷公男、黒田乃生、櫻井一弥、 藤井恵介、古瀬奈津子、松村恵司（平成29～令和元年度） 鈴木三男（平成29～30年度） 佐々木由香（令和元年度）
宮城県多賀城跡調査研究所	須田良平、吉野武、廣谷和也（平成29年度） 生田和宏（平成29～30年度） 白崎恵介、高橋透（平成29～令和元年度） 古川一明（平成30年度） 村田晃一、村上裕次（平成30～令和元年度） 高橋栄一、下山貴生（令和元年度）

1. 本方針の目的

特別史跡多賀城跡附寺跡の適切な保存管理を図るため、多賀城市により昭和 51 年 3 月に策定された『特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画』は、2 回の改訂を経て平成 23 年 7 月に策定された『特別史跡多賀城跡附寺跡第 3 次保存管理計画』において、整備活用についてもさらなる進展を図ることが重要な目的と位置づけられた。その背景である調査研究や整備の進展と新たな整備計画の策定、社会環境の変化等に対応する必要性の認識から当研究所は平成 28 年 3 月に『特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画』を策定し、多賀城全体を見据えた共通の整備基本方針と計画を示した。

本方針は、『特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画』に示した整備方針に基づいて、遺構の保存、歴史的景観の形成、ビューポイントからの眺望、公園的利用等の観点から空間設定を行い、それぞれにおいて緑化修景の方向性を示すものである。

2. 本方針の位置付け

本方針は『特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画』（以下『整備基本計画』と記す）の内容を具体化するため、宮城県が実施する特別史跡多賀城跡附寺跡の環境整備における緑化修景を行う際の基本的な考え方を示すものである。

3. 本方針に関連する諸計画等

緑化修景は、『整備基本計画』のほか、以下の諸計画や条例等と整合をとる必要がある。ここではそれらの諸計画等のうち、緑化修景に関連する部分について以下に抜粋して記載する。

(1) 第 3 次保存管理計画（平成 23 年 7 月策定）

昭和 63 年 3 月に改訂された『第 2 次保存管理計画』において強く認識された活用という視点を、さらに進展させることを一つの目的として再改訂された。多賀城造営当時の立地環境という歴史的価値だけでなく、市街地に残る貴重で広大な自然空間としての社会的付加価値についても再認識し、緑地や湿地等、自然環境の積極的な活用を図ることが目標・方針として示されている。

－以下抜粋－

第 1 章 総論

2) 計画の新たな視点

③未整備の既存緑地・草地・湿地等の現状維持的管理から自然学習等の活用的管理へ（P. 2）

3) 計画の新たな目標と方針

③自然環境の積極的な活用（P. 4）

多賀城が造営された当時の立地環境（地形形状・湿地 他）という歴史的価値だけでなく、市街地に残

る貴重で広大な自然空間としての社会的付加価値についても再認識し、緑地や湿地等、自然環境の積極的な活用を図る。

第4章 第3次保存管理計画

1. 計画の基本的な考え方

1) 地区区分・定義・保存管理の基本方針（P. 47）

①特別史跡の構成要素

●生活文化構成要素～主に多賀城廃絶後に形成された社会的構成要素で、時代とともに推移していく可変的なもの。

[宅地／農地・林地／宗教施設／公共公益施設／一般文化財・保存樹木 他]

②各構成要素に関する基本方針

●生活文化構成要素

主に近世以降に形成された市川集落住民の生活文化に係るもので、特別史跡指定以前から遺跡構成要素上で重層的に形成されてきている。

これらの構成要素は時代とともに推移し変化していくものであるが、良好な遺跡景観の形成に大きな役割を担っている。

第3次では遺跡構成要素の保存を大前提としつつ、生活文化構成要素についても景観面での維持向上等を推進することで共存を試み、地域に密着した特別史跡多賀城跡附寺跡として持続的な保護・継承を図る。

第5章 整備活用に関する方針

1. 特別史跡指定地内について

2) 第3次保存管理計画における新たな基本方針

④緑地環境保全地区の基本方針（P. 69）

*公有化が進捗し、まとまった緑地景観として修景可能な地区に関しては、史跡景観の一部として積極的な管理を行う。

*活用に関しても、状況に応じて里山的利用が可能な地区での体験学習等を検討する。

3) S重点遺構保存活用地区に係る整備活用計画

二) 緑化修景計画（P. 76）

*南北大路周辺、鴻の池地区周辺、南門地区周辺

・おもに上記の地区については、南北大路や政庁―南門間道路からの眺望の背景林として良好な景観の形成を図るために、既存緑地の修景や新たな緑化を行う。

・地形復元に伴う地被植栽については、歴史的景観に沿った種類を選択するとともに、盛土の崩落防止にも留意したものとする。

(2) 整備基本計画 (平成 28 年 3 月策定)

特別史跡多賀城跡附寺跡の自然環境と整備を共存させ、特別史跡の積極的な活用を進めるために、植栽による修景や既存緑地の維持・修景について、景観保全という視点から方針を示し、緑化修景計画策定の必要性をうたっている。

ー以下抜粋ー

第 7 章 整備基本計画

(1) 整備の目標 (P. 89)

古代東北の政治的・軍事的中心であった多賀城跡附寺跡を、宮城県の歴史遺産の象徴として位置づけ、確実な保存と継承を図り、来訪者がその歴史的価値と特性を理解できるとともに、緑豊かな自然環境を楽しみ得る空間を形成する。また、周辺のまちづくりと連携するとともに、市民と一帯となった多様な活用を活発化することにより、地域が愛着と誇りを持ちうる歴史的資産を創出し、内外にその魅力を発信する。

(2) 整備の基本方針 (P. 89)

③古代多賀城の歴史的景観と、多賀城廃絶以降の歴史文化遺産がもたらす景観や緑豊かな自然環境が共存し、それらに親しみ憩える場を形成する。

(3) 保存管理計画地区区分における各地区の保存活用の基本的な考え方 (P. 89)

④B緑地環境保全地区は、主に多賀城跡の丘陵斜面にあたり、低丘陵地形を明瞭に示す地区であることから、その地形の保全を図るとともに、緑地的な利用に供する地区として、既存緑地の保全に努め、必要に応じて植林、植生復元等の整備を図る。

(4) 各地区の保存活用に関する整備方針

④B緑地環境保全地区 (P. 93)

B緑地環境保全地区は、城内丘陵部の斜面地にあたり、d. 南辺東地区、g. 作貫地区、i. 東辺地区、j. 政庁東方地区、k. 六月坂地区、m. 西門・五万崎地区、l. 政庁西方地区、n. 金堀地区、p. 北辺地区、q. 多賀城廃寺跡地区等の縁辺部で、低丘陵の地形とともに景観を構成する重要な要素となっている。したがって、これらは基本的に現状を維持することとし、公有化した緑地は整備の必要性に応じて修景していく。また、里山体験学習等の活用を検討する。

(5) 遺跡の保存活用に関する整備方針

⑤景観保全に関する方針

a. 植栽による修景 (P. 95)

整備地の空間的調和を図り、来訪者に快適な散策空間と緑陰を提供するために適切な植栽を行う。また、整備地と市川集落等の生活文化構成要素との景観調和あるいはプライバシーの保護のためにも植栽を利用する。

今後の整備にあたっては、全体として古代の植生の雰囲気伝えることをめざしつつ、植栽を行う場ごとに持たせるべき役割を定め、それに適した種・密度等を検討していく。これには、開花・紅葉・結実の特徴や樹高・樹形といった外観上の特徴を十分に考慮する必要がある。これらについては、緑化修景計画として今後具体的な計画を検討していくこととする。

多賀城跡の古代の植生変遷は、花粉分析と出土木材の樹種同定により、以下のように復元される。丘陵上には元来コナラ・イヌブナ・イヌシデ等の冷温帯性落葉広葉樹林が分布していたが、多賀城の創建以降に伐採が進み、木本が減少するとともに陽地性の草本植生がひろがり、またアカマツ二次林も形成された。低地にはハンノキの湿地林が形成されていたが、これも開発により減少していった。したがって、樹木の植栽にあたっては、当時の植生に近似させるよう、分析結果を踏まえて仙台地方在来のものを選択し、外国産種及び当時に存在が想定できない園芸種あるいは園芸品種は特別な理由がない限り避けるものとする。また、将来樹根が遺構面に悪影響を与えないよう植栽位置と樹種に注意する。

盛土を行った整備地の地表面には、土砂の流出を防ぐとともに修景上からも日本芝等の在来の地被植物を植栽することとする。

花卉類についても、整備地ほかのオープンスペース、C湿地環境保全地区周辺等において適切な場を設定して植栽し、来訪者の目を楽しませるよう努める。歴史的環境の創出をめざす必要な区域における植栽種は、万葉植物等の中から東北地方の在来種を選定するものとし、園芸品種を避け、できるだけ原種に近いものを選択する。

b. 既存緑地の維持・修景（P. 95）

B緑地環境保全地区等に存在する既存の林地は、この地の景観を長く形作ってきたものであるため、これらを維持・修景し利用していくことを基本とするが、史跡の中核部分を中心に、古代の植生にできるだけ近づけるよう改良・管理を行うことが望ましい。

公有化した林地においては、従来通り危険木・枯損木の除伐を行うとともに、密生部の間伐・灌木の伐採等を行い修景を図る。その際には、貴重な植物や鳥獣類の育成・生息環境の維持に配慮する。

民有林においては、所有者の協力を得て整備地との境界・園路沿いを中心に枝払い・下草刈り等を行い、散策の快適性を確保していく。

林地の多くは丘陵斜面にあり、丘陵ごとにまとまって存在する官衙を区切る役割も果たしている。しかし斜面にはスギ人工林も多い。古代の当地域の植生にスギは稀であり、現在の林地は当時の植生の雰囲気を与えるものではない。しかし一方で、スギは主に戦後に木材生産のために周辺住民によって植林されたものであり、当時の生業を物語る生活文化構成要素と見することもできる。また、これらには民有林も多く、一斉に伐採し他の樹種に替えることは現実的には困難である。したがって、スギ林については、整備地の周囲や園路沿いを中心に間伐・枝払い・下草刈り等の人工林としての育林・管理を行うことによって林間を明るくし、散策が快適にできるよう修景していくとともに、時間をかけながらも様々な機会を捉えてモミや落葉広葉樹を中心とした自然林的植生に変えていくことを検討する。

多賀城市指定の保存樹や古木は、長い間地域の住民によって守られてきたものであり、周辺の景観の核となっている。したがって、これらは今後とも適切に維持管理していく。

(3) 名勝おくのほそ道の風景地「壺碑・興井・末の松山」保存活用計画

(平成 28 年 3 月策定)

多賀城碑周辺は平成 26 年 10 月に名勝として指定された。保存活用計画は、『特別史跡多賀城跡附寺跡整備基本計画』の内容と整合性を図りながら策定され、そこにおいて植生は歌枕顕彰要素と位置づけられ、樹木の枯損が課題とされており、経過観察と日常管理と修理を実施する方策が示されている。

ー以下抜粋ー

第 7 章 保存のための方策

2 構成要素ごとの方策

壺碑（つぼの石ぶみ）の保存に関する方策（指定地内）（P. 62）

要素：植生 歌枕顕彰要素

方策：管理整備 経過観察

- ・維持管理業務の一環として経過観察を実施する。その際には、観察事項を明確化するとともに、定点撮影で記録に残す。また、定期的に専門医による既存樹木の診断を実施し、その結果をもとにマツクイムシ防除などの措置を講じる。
- ・ソメイヨシノなど枯損が著しい既存の樹木に関しては、経過観察の結果を踏まえ、場合によっては除去する。
- ・当地域に自生しない樹種については除去することを基本とする。

第 8 章 活用のための方策

5 活用のための整備

(1) 壺碑（つぼの石ぶみ）

本計画における方策（P. 87）

芭蕉が訪れたと考えられる西側からのルートにも配慮しながら、丘陵・多賀城碑・覆屋・石碑・樹木で構成される景観の保全と向上を図る。

整備基本計画案における方策

・修景

南門・築地塀・政庁南大路復元に直接影響を及ぼす部分以外では、既存樹木や露出した巨石、石垣等を現状維持とするとともに、適切な修景を行う。また、復元に伴う盛土を最小限に抑え、覆屋と樹木・地形・石碑等が形成している一体の景観保全を図る。

・植栽・修景

多賀城碑周辺のほか、地区の丘陵頂部周辺にある既存林は現状維持を基本とし、史跡景観の一部として枝払い・下草刈りなど積極的な管理を行う。未調査地あるいは遺構整備周辺のオープンスペースには、緑化修景計画に基づき適切な植栽を行う。ただし、植栽が表示・復元した遺構を遮蔽しないよう留意する。

(4) 史都・多賀城「緑の基本計画」(平成10年3月策定)

市が定めた都市の緑全般に関する計画で、その中において多賀城跡周辺は歴史的樹林であり、市の面的な骨格を形成する緑地として重要であり、公園的利用と積極的な緑地保全の検討の必要性が基本施策として示されている。

ー以下抜粋ー

4. 緑の施策(緑地の保全及び緑化の推進のための施策)(P. 24)

①緑の保全計画

基本施策

1. 樹林地の保全と活用

●多賀城跡～加瀬沼周辺地区の公園的利用と積極的な緑地保全策の検討。

○加瀬沼公園の整備推進、多賀城跡の歴史公園化の検討。

○公園化と合わせ、当該地区一帯を【仮称：史都の森】として整備。国蝶オオムラサキ、カブトムシ、ドングリ、カタクリ、白鳥、野鳥、リス等とふれあえる森づくりを通して、市民が楽しめる場、環境学習の場の整備を検討。

5. 緑化重点地区の設定(P. 27)

緑化重点地区は、緑地の配置方針との整合性を図りつつ、重点的に緑化を推進し、かつ実現性の高い地区等を抽出し、地区レベルの詳しいプランを策定するもので、次の地区等を設定する。

⑤多賀城跡一帯：多賀城跡、加瀬沼公園、中央公園などから構成される本市の歴史と緑の拠点であり、市民と自然とのふれあいや文化財に親しむ方策を検討する。

(5) 多賀城市 歴史的風致維持向上計画(平成23年11月策定)

多賀城市の歴史的風致の維持と向上、後世への継承のため、多賀城跡や歌枕の地について整備や景観に対する措置を実施することを示している。

ー以下抜粋ー

第7章 歴史的風致維持向上施設の整備・管理に関する事項

2 歴史的風致維持向上施設の整備・管理に関する事項

(1) 歴史的風致の舞台となっている施設の修理や整備に関する事業

事業の名称：特別史跡多賀城跡附寺跡環境整備事業(P. 91)

事業の概要：歴史的風致を形成している多賀城跡において、年次計画に沿って実施している発掘調査の成果に基づき、遺構等の平面表示や、遺構を結ぶ園路、説明板、修景整備などを実施している。

(2) 歴史的風致の維持向上に資する環境整備に関する事業

事業の名称：塩竈街道修景事業(P. 98)

事業箇所及び区域：市川・南宮地区

事業の概要：歴史的風致を形成している塩竈街道における道路の美装化、説明板の設置、公共施設(電柱・

交通標識・街路灯等)の整備、沿道に存する住宅外構部の修景等を実施し、塩竈街道の歴史を伝える景色を再生させる。

(3) 文化財の調査・保存・活用に関する事業

事業の名称：多賀城跡歴史体験学習事業 (P. 102)

事業箇所及び区域：市川地区

事業の概要：特別史跡内において、小学生等に古来からの備荒作物の栽培等を体験してもらうことにより、多賀城の歴史及び災害に対する備えについて学んでもらう。

(6) 多賀城市景観計画 (平成 27 年 4 月策定)

多賀城市が多賀城らしい魅力的な景観形成を図るため、市における景観まちづくりの理念や目標、景観形成重点区域とその整備方針、市民、事業所、行政の協働による取り組みの指針が示されている。特別史跡多賀城跡附寺跡の自然景観にも言及されており、史跡が所在する市川地区は景観重点区域に位置づけられている。

ー以下抜粋ー

第 5 章 多賀城市の景観特性及び課題 (P17)

(3) 自然的景観

〔特別史跡〕

■「多賀城跡」を取り巻く豊かな緑

・多賀城跡周辺は、緑豊かな樹林に覆われ、史跡の広がりや緑の豊かさが多賀城らしい景観を作り出しています。

〔水と緑の自然景観〕

■加瀬沼周辺の丘陵地と樹林地

・緑地保全地区の指定を受けている加瀬沼の水辺と丘陵地の景観が、多賀城跡の樹林地と一体となって広域的な緑地を形成しています。

・市民に親しまれている水辺の周辺などでは、季節ごとに樹木の色合いが変わり、また渡り鳥が見られるなど豊かな生態系による景観が見られます。

■保存樹木と桜の名所

・多賀城跡周辺や市内の社寺境内には、老木、名木と称されているものや、地域の象徴木が点在し、特に保存すべき樹木を保存樹木として指定しています。

・加瀬沼公園や多賀城跡周辺をはじめ、市内各所で春になると桜が咲き誇り、身近な場所で季節感を感じさせています。

第 7 章 基本構想

7-4 基本目標 (P32)

■季節の彩を感じる『自然的景観』

【基本目標】

歴史と融合した季節感のある彩り豊かな水と緑と生態系を含めた自然環境にも配慮した景観の保全、活用を目指します。また、田園地帯から望む広がりのある眺望の保全を目指します。

7-5 基本方針（P34）

（1）歴史

方針1）史跡の保全と、魅力を更に向上させる景観の形成

多賀城跡からの眺望景観を保全するため、建築物の意匠、形態、色彩及び敷地内の緑化、屋外広告物等について適正な規制、誘導を図ります。

（2）自然

方針3）西部地区に広がる優良な田園景観の保全

特別史跡地区とその周辺は、樹林や田園と一体となった自然豊かな景観を創出しているため、緑の保全を図るとともに、建築物等の意匠、形態、色彩等の規制、誘導を図ります。

第8章 景観重点区域（P48）

（2）景観重点区域の基本方針

2）市川地域（多賀城廃寺跡含む）

【地域のデザインコンセプト】

『多賀城市の名の由来であり、本市の象徴となる特別史跡多賀城跡を守り伝える景観づくり』

【景観整備の基本方針】

- 古代都市多賀城は多賀城南門及び南北大路、政庁と南門を結ぶ道路が整備されていることが発掘調査の結果判明しており、古代多賀城を視覚的に捉えるために歴史的風致維持向上計画で政庁－南門間道路整備事業を進め、併せて政庁・南門からの眺望景観を阻害しないように、周辺景観の調和に努めます。
- 塩竈街道沿いは、歴史的風致を形成している建造物や歴史的風致に調和する建造物にするなど、景観形成に努めます。
- 現在進めている遺構の平面表示や遺構を結ぶ園路などの修景整備と、その周辺の景観が、遺構と調和するように努めます。

第10章 景観重要建造物又は景観重要樹木の指定の方針（P62）

10-2 景観重要樹木の指定の方針

周囲の景観と調和した優れた樹形を有しており、市民が道路などの公共空間から容易に望むことができる保存樹木などで、以下の要件のいずれかを満たすものを景観重要樹木として指定します。

①歴史文化性

歴史文化資源と一体的にある樹木で、樹形の優れた古木、名木などとされているもの（歴史的風致や指定文化財の景観に調和した樹木など）

②シンボル性

樹高や樹形など樹木の外形に品格があり、周囲から眺望としてのシンボル性が高いもの（高台に眺望できるものや町なかのアイストップとなる樹木など）

③地域性

地域の自然、歴史、生活に溶け込んで、市民に親しまれているもの（学校等の樹木など）

④調和性

周囲の施設や背景となる景観と調和して、一体的に良好な景観を形成するもの（農村集落の周囲等の屋敷林など）

⑤季節性

季節感豊かな花を咲かせるものや秋の紅葉が美しいものなどで、遠くからの眺望として彩豊かなもの（春を彩るサクラ並木や秋に紅葉するモミジやイチョウの大樹など）

第12章 景観形成の推進方策

12-4 市民による景観まちづくりへの支援

■実施中の補助制度

・生け垣事業の推進

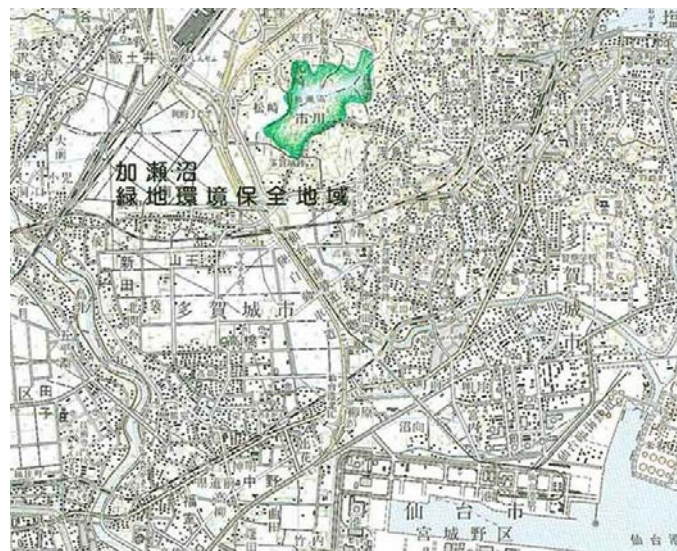
緑豊かなまちづくりを推進し、都市緑化の向上を図るため、道路沿いに既存ブロック塀から生け垣に転換する個人、団体等に対して、生け垣設置費用、撤去費用の一部を助成して、道路沿いの良好な緑地景観の形成を促進します。

・花のまちづくり事業の推進

市道、公園、集会所等の公共の場所に花壇又はプランター類を植栽するのに必要な費用の一部を助成して、市民による花のまちづくりによる景観形成を促進します。

（6）宮城県自然環境保全条例（昭和47年7月15日制定 条例第25号）

緑地環境保全地域として加瀬沼を中心とした地域（多賀城跡北辺部等）が指定され、建築物や道路、宅地造成などの行為には届出が必要であり、開発行為には一定の規制が施されている。



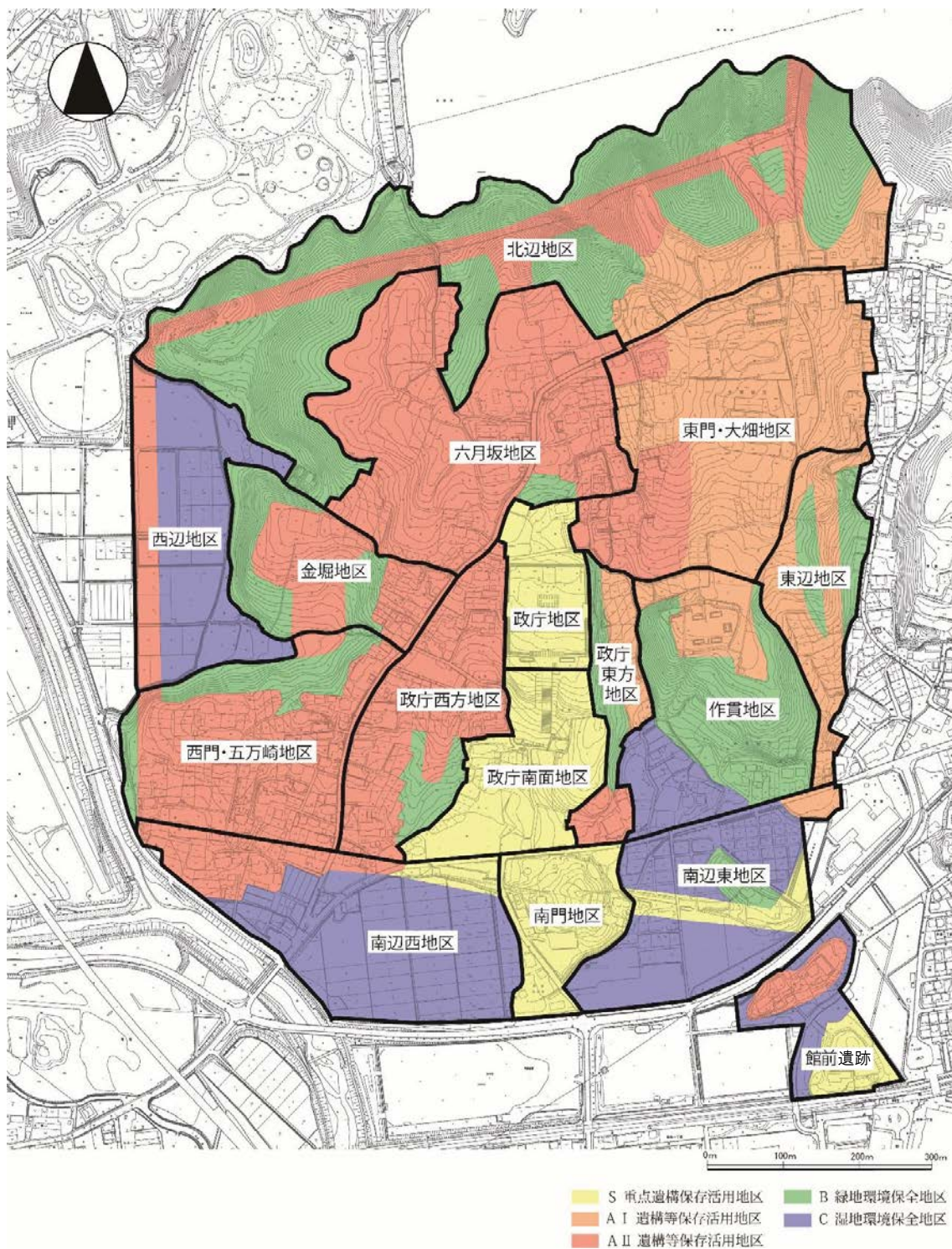
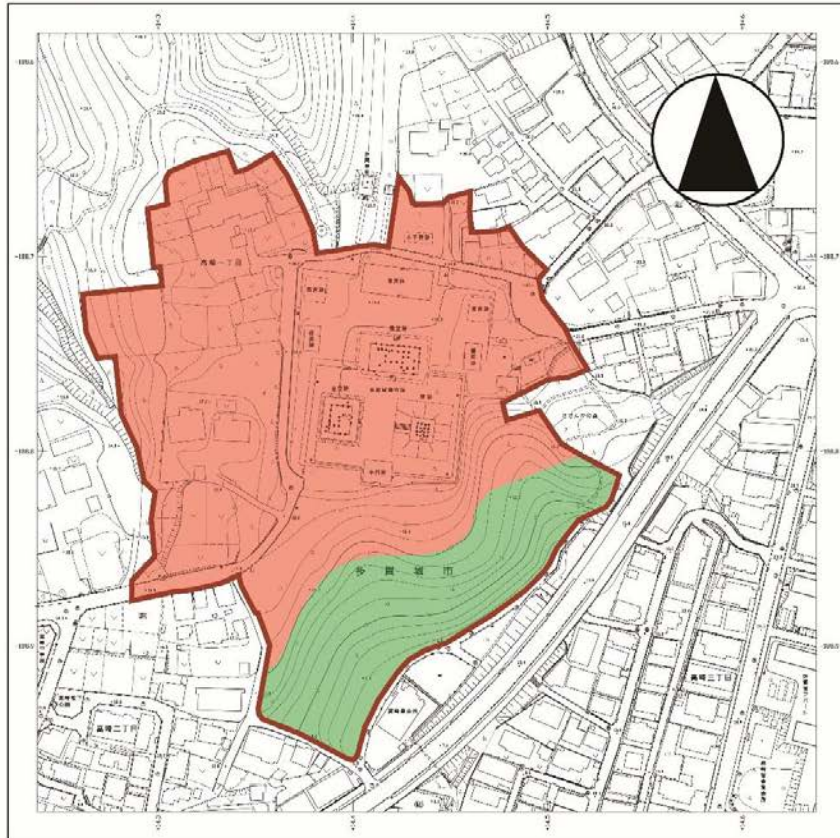


图2 第3次保存管理計画地区区分(1) (『特別史跡多賀城跡第3次保存管理計画』より)と地区名称

多賀城廢寺跡



山王遺跡千刈田地区



柏木遺跡



- A II 遺構等保存活用地区
- B 緑地環境保全地区

图3 第3次保存管理計画地区区分(2) (『特別史跡多賀城跡第3次保存管理計画』より)

4. これまでの整備における緑化修景

特別史跡多賀城跡附寺跡の整備事業は、昭和 41 年度から当時の多賀城町が事業主体となって多賀城廢寺跡の整備を行ったことに始まる。昭和 44 年に多賀城跡調査研究所が設立されてからは多賀城跡調査研究指導委員会（当時）の指導のもと、昭和 45 年度から研究所による整備事業が開始された。その基本方針は、歴史的意義を示す遺構を表示することによって史跡の歴史博物館化を図るとともに、既存の良好な緑地を保存しつつ、レクリエーションや憩いの場として解放し積極的に活用を図ることとした。

最初の整備事業から既に 50 年以上が経過し、その間に実施した整備事業に伴う緑化修景について以下に記述する。

（1）政庁地区

昭和 45 年度に南面の東西前殿の遺構表示としてシバを張り、昭和 48 年度には北辺西部を中心に築地塀跡の外側にスギ、内側にソメイヨシノ、クロマツを植栽した。正殿前のサクラ類と北東部にあった多賀城神社の社林は残している。昭和 61 年度に政庁南大路復元のため、当該範囲の植栽していた樹木を伐採、移植した。平成 20 年度から平成 26 年度に実施した再整備により、政庁跡北辺北側の植栽したスギなどを伐採し、西辺の外側の樹木も間伐した。

（2）政庁南面地区、政庁東方地区

昭和 47 年度に政庁を囲うように、政庁地区の南側と東側（政庁東方地区西側）にソメイヨシノやクロマツ、スギ、サザンカ、ネズミモチ、イヌツゲ、ツツジ、オオムラサキツツジ、サツキを植栽した。昭和 61 年度に政庁南大路の整備のため当該範囲の既存林を伐採した。平成 28 年度には、政庁跡から城前地区へ樹幹越しに眺望を確保するため、東側の樹木を再度間伐した。政庁南大路の暫定的な遺構表示として NPO 法人により平成 20 年度にコスモスが、平成 24 年度にはミヤギノハギが、地区の南東部にはアヤメが植栽されたが、平成 29 年度から着手した政庁南面地区の整備工事に際して撤去した。

（3）南門地区

昭和 53・57 年度に南門と築地塀跡の保護・整形と多賀城碑周辺の修景整備に伴い、灌木の伐採・伐根、盛土流出防止のための地被植物（チャボリュウノヒゲ）やコグマザサを植栽した。昭和 54 年度には南門南側の整備により地被植物の植栽、丘陵頂部付近の藪の除去とクロマツの移植を実施した。昭和 55 年度の地区東側便益施設周辺の整備と昭和 57 年度の地区北東部の整備で、ヤマザクラやクロマツ、ケヤキ、ヤマモミジ、ヤマツバキ、カンツバキ、ノカンゾウ、ヒオウギ、モミジ類、シロヤシオ、レンゲツツジ、ミヤギノハギを植栽した。

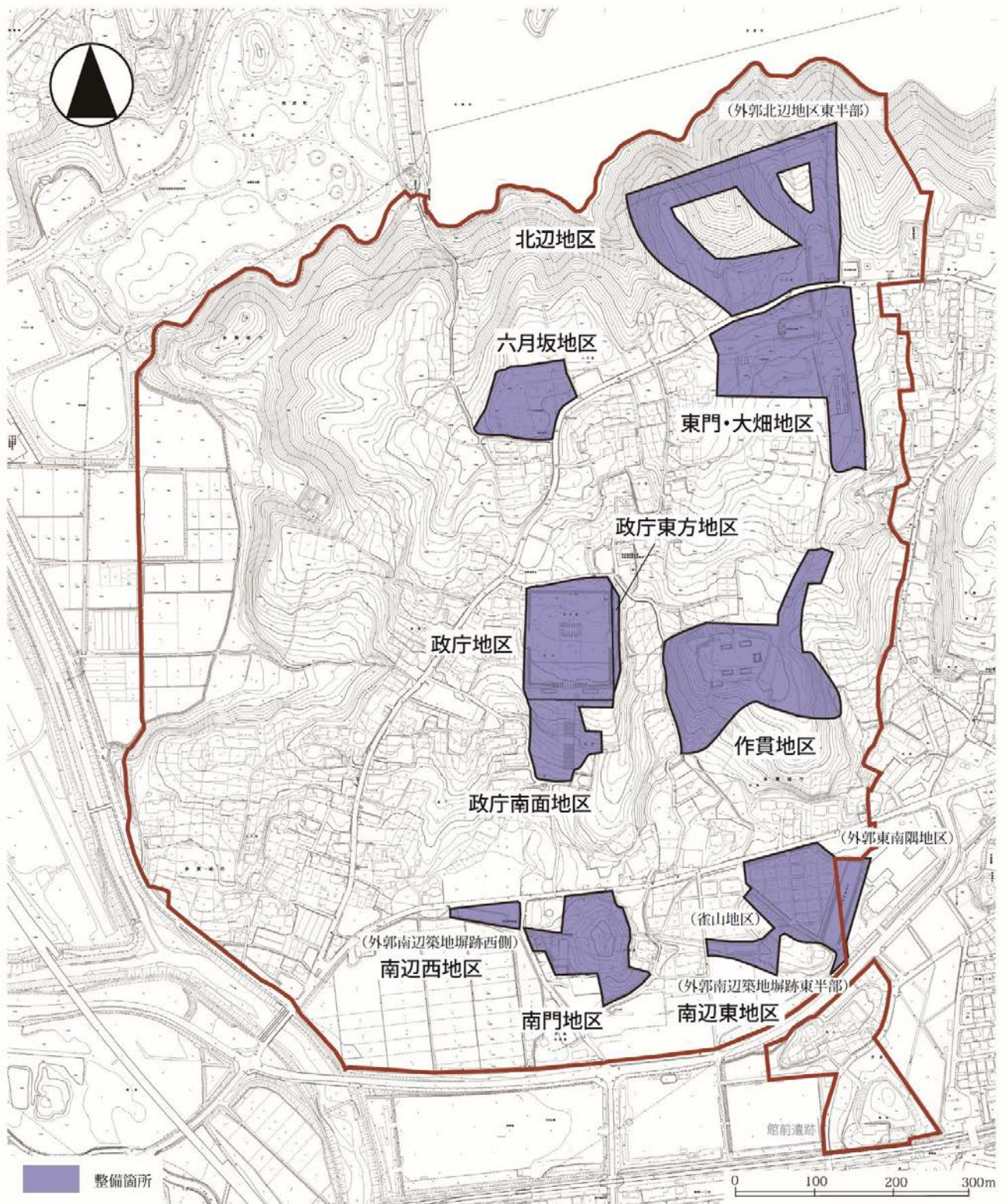


图4 環境整備事業実績図

(4) 南辺東地区

昭和 51・53 年度に東北歴史資料館（当時）と南門地区を繋ぐ連絡園路の整備に伴い、ケヤキやヤマザクラ、ソメイヨシノ、ハンノキ、ヤマツバキ、ドウダンツツジ、ハギ類、クマザサ、湿地にイグサを植栽した。昭和 52・53 年度には湿地の一部にハナショウブを植栽して湿地環境の保全と両立させた整備を開始し、以後のあやめ園の端緒となった。昭和 56 年度には南辺築地塀跡の整備に伴い、土手状に盛土整形して表示した築地塀跡のグランドカバーとしてコグマザサを植栽し、既存の樹木を伐採した。雀山地区にはコナラなどの良好な雑木林が存在するため、小丘陵全体を園地化することを目的に、昭和 61 年度に間伐、下草刈りなどの修景を実施した。

(5) 南辺西地区

昭和 52 年度に地区北東部の外郭南辺築地塀跡と櫓跡、及びそれに伴う盛土地業の整備に伴い、築地塀跡を表現するためイヌツゲを 2 列に列植し、盛土部分にはノシバを張った。

(6) 作貫地区

昭和 57 年度から 63 年度にかけて実施した整備事業に伴い、周囲を取り囲み長らく放置され景観的に好ましくない状態であった丘陵斜面のスギの間伐、枝打ち、風倒木の撤去を実施した。伐採本数は約 1,000 本で、復元遺構表示として土塁の上にアセビを、東側園路に沿ってツバキを植栽した。

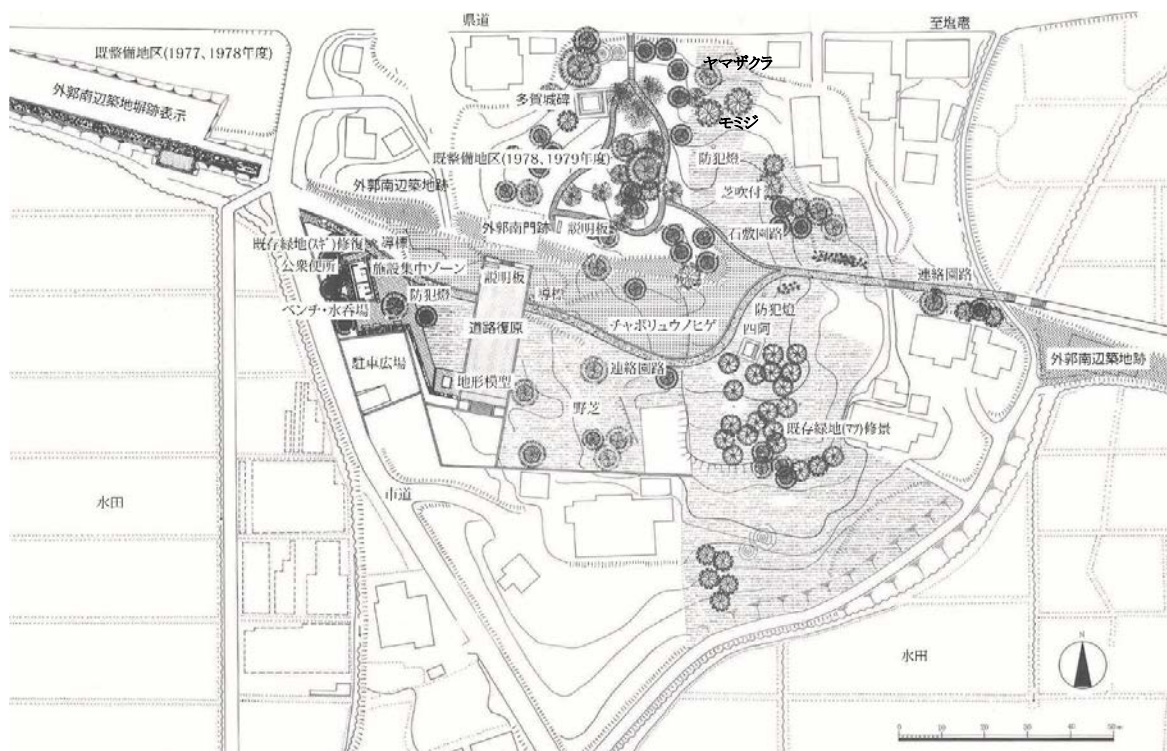


図5 南門地区の環境整備全体図

(7) 東門・大畑地区

昭和 48 年度に最初の整備を実施し、築地堀跡に若干の盛土をしてササ類を植栽し、東門の基壇を表現した盛土法面及び整備範囲のグラウンドカバーにコウライシバを植栽した。平成 4 年度から平成 11 年度にかけて実施した再整備に伴い、奈良時代の築地堀跡の表現として、土塁状に盛土整形した箇所にはコグマザサを植え、地表に高まりとして表現したい箇所にはドウダンツツジとボケを列植した。また、東縁部で検出され遺構表示した長大な南北棟掘立柱建物跡の南北には緑陰形成と鑑賞のため、北側には東門跡から建物表示が見通せるようにウツギ等の低木を中心とし、独立的にイロハモミジ、ハルニレの高木をまじえた樹木を、南側では、園路西側を春の花が楽しめる各種のサクラとし、東側はイロハモミジ、ヤマボウシ、キンモクセイ等紅葉と花の芳香を楽しめる樹種を植栽し変化を付けた。西側の平安時代の遺構表現では、実務官衙を画する材木堀をドウダンツツジで表現し、東門跡を挟んで南側にはミヤギノハギやヤマブキ等の低木を、北側の市道に沿ってエゴノキ、ガマズミ等の高木に低木を加えて雑木林風の姿をめざした。市道との境界にはニシキギを生垣として植栽した。

(8) 六月坂地区

昭和 49 年度の整備に伴い、東西道路の南に沿ってマサキを生垣状に列植し、北側には、手前にサザンカ、ドウダンツツジ、レンゲツツジ、カイドウ、キンモクセイ、ジンチョウゲ、モミジ類を、後方には整備範囲を区切るようにアカマツを植栽した。遺構表示部分の南の市道沿いにはシラカバを、地区内全体にソメイヨシノとシダレザクラを点在させて植栽し緑地環境を整えた。

(9) 北辺地区

平成元年度から平成 4 年度にかけて実施した整備に伴い、休息展望所と石敷広場、木道部分の樹木の伐採、築地堀跡の上に生えた樹木の間伐、除草・伐根を実施した。平成 18・19 年度の再整備の際にも樹木の間伐を実施した。

(10) 多賀城廃寺跡

当地区は整備以前には下草やササ類が密生したアカマツ・スギ林であった。昭和 41 年度から昭和 43 年度に当時の多賀城町によって整備は実施されたが、それに先立ち組織された特別史跡多賀城跡附寺跡環境整備委員会によりまとめられた環境整備要綱には、地域内により多くの緑を残すという方針が示された。それに則り、下草やササ類の除去と遺構を破壊する危険のある高木の伐採にとどめ、新たな植栽については、高木は遺構保護のため、地区北半部の縁にケヤキ 15 本の植栽のみとし、灌木を市道側の緩衝材としてドウダンツツジ、アセビ、ヒイラギナンテンを植栽した。また、築地堀跡の復元盛土の上にイヌツグを植栽し、

斜面にはシバを張った。

(11) 山王遺跡千刈田地区

平成6年度から平成7年度に多賀城市が遺構の保護と環境美化のため暫定整備を実施し、建物跡や井戸跡を花壇で表示した。整備地南側にはソメイヨシノを植栽した。

(12) 柏木遺跡

平成12年度から平成16年度にかけて実施した整備に伴い、オープンスペースの各所にはクヌギやコブシなどの中高木を植栽した。北辺には隣接住宅のプライバシー保護のために目隠しのウツギやアセビなどの低木を、擁壁上には緩衝域を形成するためにヒラドツツジを植栽し、西辺には車の進入を防ぐためにマサキの生垣を設置した。

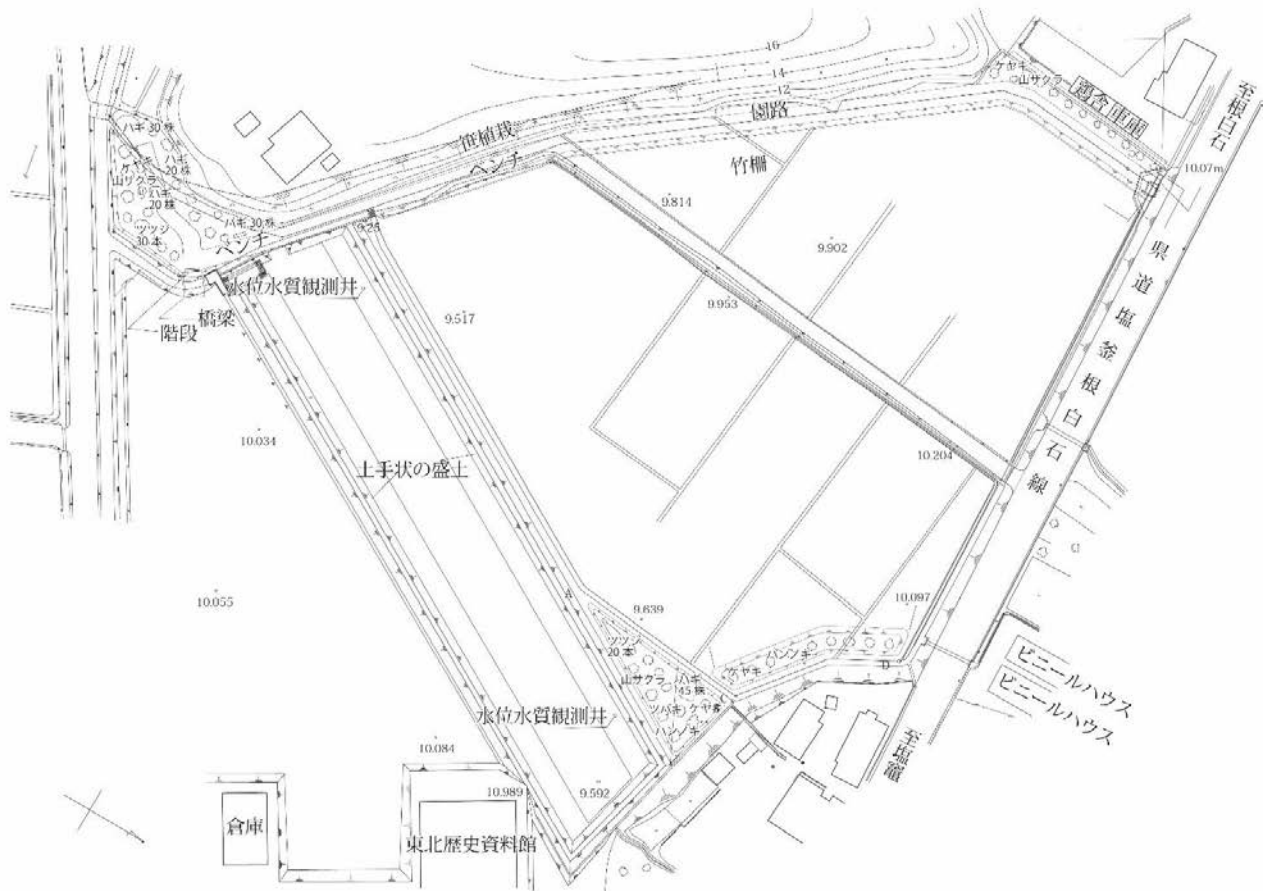


図6 南辺東地区の環境整備全体図

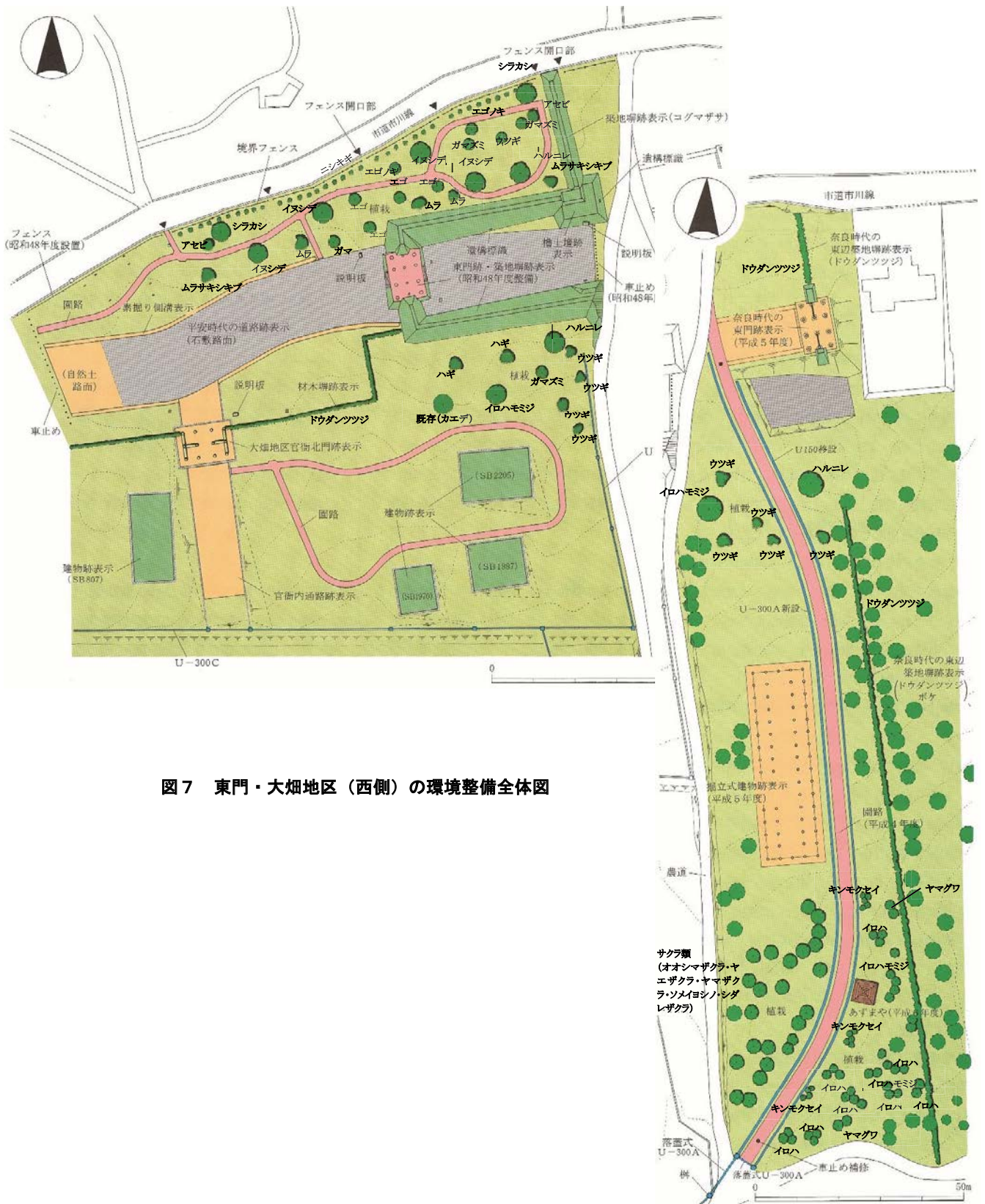


図7 東門・大畑地区（西側）の環境整備全体図

図8 東門・大畑地区（東側）の環境整備全体図

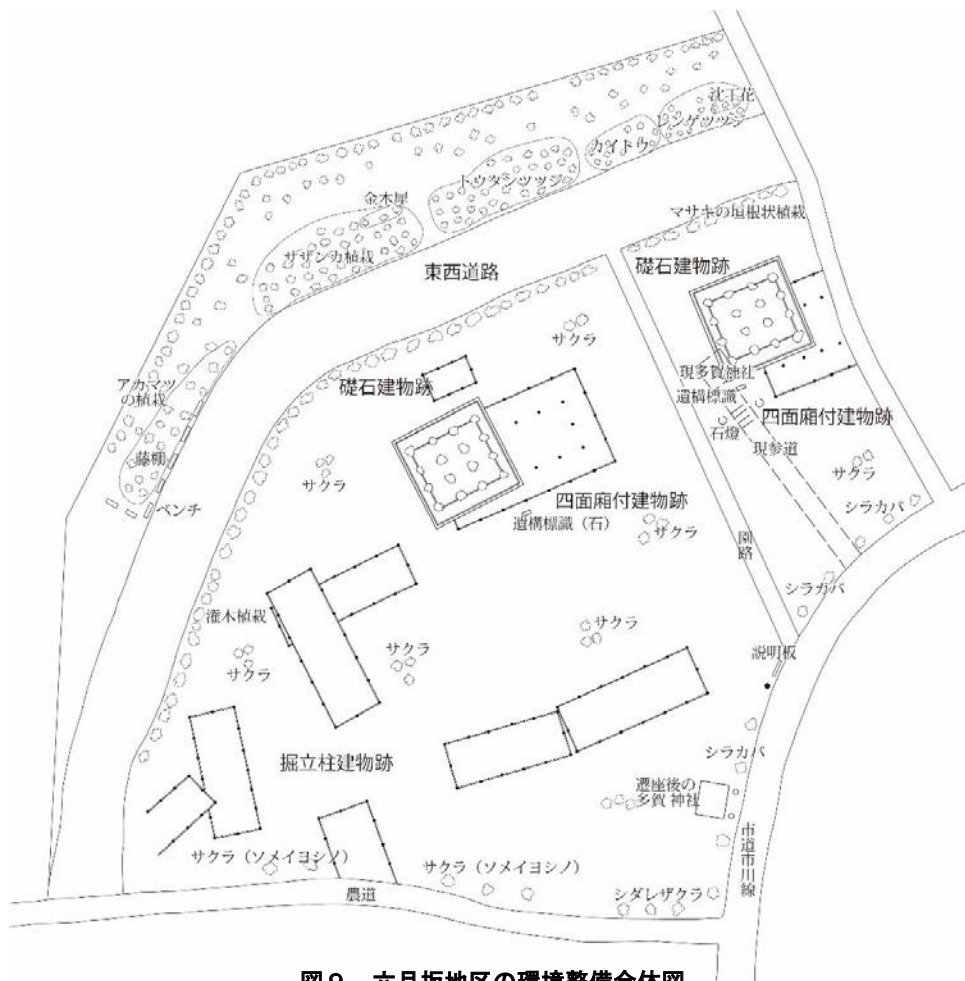


図9 六月坂地区の環境整備全体図



図10 柏木遺跡の環境整備全体図



政庁地区の当初の植栽



政庁地区の当初の植栽



南辺東地区のあやめ園（市教委提供）



植栽による遺構表示（東門・大畑地区）



名所となっているソメイヨシノ（六月坂地区）



多賀城廃寺跡の当初の植栽



整備による植栽の様子（柏木遺跡）



花壇による遺構表示（山王遺跡千刈田地区）（市教委提供）

5. 現況と課題

(1) 現況

特別史跡多賀城跡附寺跡は、指定面積が 107.7ha という広大な面積を有し、その立地も丘陵から水田・湿地というように変化に富んでいる。以下に、整備基本計画において分類した地区ごとの植生の様相を抽出し、それぞれの現況や特徴について、前節でみた環境整備事業で実施した緑化修景とそれ以前、あるいはその後の自然植生がどのような景観を形成しているかという視点から述べる。なお、環境整備地のうち、遺構の復元展示が実施された部分を遺構展示地区、遺構展示地区の周辺の地域を遺構保護園地地区とする。

① 整備基本計画の地区毎の様相

a. 政庁地区

S 重点遺構保存活用地区で、北辺築地堀跡に沿って、正殿北西側には整備により植栽されたソメイヨシノとクロマツなどが、正殿北東側には多賀城神社の社林であったエノキ、クヌギ、ケヤキ、ヤマザクラなどがある。正殿前の石敷広場に残るサクラの古木は、正殿とセットとなる特徴的な風景となり親しまれ、また、花見のシーズンには北西側のサクラ類と相まって多くの人々が訪れている。政庁内の遺構表示部分以外には整備によりシバが張られているが、シロツメクサ、イネ科植物なども繁茂し、季節によりシバが隠れる状況となっている。西辺築地堀跡の外側に沿って、スギやタケ類が生えており、植生により人工物が遮られ、ほぼ独立した空間を形成している。

b. 政庁南面地区

S 重点遺構保存活用地区で、政庁南大路北側の階段の東西両側は、整備により植栽されたソメイヨシノ、クロマツ、サザンカ、ネズミモチ、イヌツゲ、ツツジ、サツキなどに加え、その後自生したクリ、コナラ、ケヤキなどが繁茂する雑木林となっている。昭和 61 年度と平成 28 年度に間伐を行い、現在は樹幹越しに政庁地区から城前地区への眺望が確保されている。政庁南大路階段下にはネムノキとトネリコがみられる。政庁南大路の南部には、かつて NPO 法人により植栽されたミヤギノハギにより道路幅が示され、同じく政庁南大路南東部にはアヤメが植栽されていた。南西部の鴻の池地区は中央の湿地帯にカヤツリグサやセリ、ガマなどの湿地性植物が生え、周囲にサクラ類やザクロなどが僅かに認められる。当地区西縁部には植林されたウメ林とスギ林があり、その縁辺付近を中心にケヤキ、サクラ類、モウソウチクなどがみられる。南西部の市道新田浮島線と市道水入線の交差点の道路脇には宅地に植えられたアカマツの大木が残り、南門付近のランドマークとして南から政庁を望む風景のアクセントともなっている。政庁南面の最も人目につく空間であるが、前面には湿地、草場が広がり、中央の政庁の両側には樹木が生い茂り、良好な緑地景観を形成している。

c. 南門地区

S重点遺構保存活用地区で、北側の多賀城碑周辺から北東部にかけて整備により植栽されたヤマザクラとモミジ類などや、江戸時代末期に発芽したクロマツ、大正4年に大正天皇即位記念風致林として植えられたアカマツ、スギなどのほか、エドヒガン、ソメイヨシノ、シダレザクラ、イロハカエデなどが見られる。南門と多賀城碑周辺では数次にわたる発掘調査により伐採された木もある。南門跡と築地塀跡には整備により植栽されたコグマザサやチャボリュウノヒゲなどがわずかに残り、多賀城碑の東側にはその後植栽されたオオウバユリがみられる。東部の、丘陵の最も高い位置にある四阿の南のアカマツ林は、良好な風致景観を形成し、名勝「おくのほそ道の風景地 壺碑」の重要な景観ともなっている。西側トイレ周囲のスギや東辺から南辺にかけてアジサイ、モミジ類、カキ、イチイ、イチジクなどがみられるが、これらはスギやマサキなどの生垣とともに旧宅地の庭木であったものであり、やや人工的ける。

d. 南辺東地区

南辺の築地塀跡に沿うS重点遺構保存活用地区は整備されており、築地塀跡には地被植栽として、コグマザサやノシバが植えられている。B緑地環境保全地区にまたがる雀山にはコナラ、ケヤキ、ミズキ、キリ、ネムノキなどからなる雑木林があり、適度な密度の樹木は良好な里山景観を形成している。雀山の北面裾部に設けられた園路沿いにはヤマザクラ、ハンノキ、ドウダンツツジ、ミヤギノハギ、アジサイ、ササ類などが植栽されている。南東裾部はスギ林となっており、視覚的に多賀城の外郭南東隅部の地形がわかりにくくなっている。C湿地環境保全地区の北部はあやめ園となっており、5月から7月のハナショウブ、アヤメ、カキツバタの開花期には華やかな景観が広がる。周囲には、サクラ類、モミジ類、ケヤキなどがある。南側の県道泉塩釜線に沿って市建設部道路公園課により日本各地のサクラが植えられている。当地区は中央公園として整備が進められている。

e. 南辺西地区

北東部のS重点遺構保存活用地区は整備されており、築地塀跡を表現した2列に列植されたイヌツゲは高さ2mに成長し、良好な景観を形成している。西側のAⅡ遺構等保存活用地区は畑地と民家であり、庭木が植えられている。南側の大部分はC湿地環境保全地区であり、東側の水田、西側丘陵部の畑地は史跡の良好な遠景を確保している点においても重要である。

f. 館前遺跡

南側のS重点遺構保存活用地区は、平坦面は草地として管理され、その周りの北側と西側の斜面の下にウメ林がある。北側のAⅡ遺構等保存活用地区は畑地と民家であり庭木が植

えられている。その周囲はC湿地環境保全地区として水田と畑地となっている。JR国府多賀城駅、東北歴史博物館からのアプローチルートとして比較的良好な緑地景観を形成している。

g. 作貫地区

北側が整備されたA I 遺構等保存活用地区で、整備された一部の土塁の上には遺構表示としてアセビが植栽され、園路沿いには部分的に生垣状のツツジやツバキなどが植栽されている。遺構展示地区の東側には市の保存樹木として指定されている「作貫の木蓮」があり、花の季節にはスギに囲まれた整備地の単調な空間に彩りを添えている。遺構展示地区の周囲はB緑地環境保全地区で、ヒサカキ、ヤマブキ、アオキなどが混ざるスギ林である。このスギ林は、昭和62・63年度に約1,000本間伐されているが、その後の年月の経過によりかなり成長し、遺構展示地区が閉鎖的な空間になり、周囲からもその存在が分からなくなっている。南側にはアカガシ、シロダモ、イヌシデ、モミ、ヤマザクラ、アオキ、アスナロなどからなる雑木林があり、旧畑地にはクリが植えられている。市道新田浮島線に沿う民家には庭木が植えられている。低地はC湿地環境保全地区で、南側の市道新田浮島線に沿う民家には庭木が植えられ、その北側は畑地となっている。

h. 東門・大畑地区

広い範囲がA I 遺構等保存活用地区で、北から東側にかけて整備された遺構展示地区である。奈良時代の東辺築地堀跡のうち高まりとして残存していない南側では、ドウダンツツジとボケを列植して位置を示している。東側の、長大な南北棟掘立柱建物跡の周辺には緑陰形成と鑑賞のため、北側にはウツギ、イロハモミジ、ハルニレなど、南側には各種のサクラ類、イロハモミジ、ヤマボウシ、キンモクセイ、ヤマグワ、ボケなどが植栽されている。この他の遺構表示や区画として、リュウノヒゲ、ドウダンツツジ、コグマザサ、ミヤギノハギ、ヤマブキ、エゴノキ、ガマズミ、ニシキギなどが植栽されている。東辺には、イヌシデ、ヒノキ、スギ、モミ、ウワミズザクラ、シロダモ、ヤブツバキ、ミヤコザサ、イタヤカエデ、コハウチワカエデ、ケヤキなどがあり、史跡の東辺を画する機能も果たしている。南側には畑地と草場が広がり、畑地では小学生等の体験学習の場としてソバなどが植えられている。西側のA II 遺構等保存活用地区は畑地と民家であり庭木が植えられている。地区に大きく広がる環境整備地区と畑地は開放感があり、周囲の樹木と相まって良好な緑地景観を形成している。

i. 東辺地区

広い範囲がA I 遺構等保存活用地区で、斜面がB緑地環境保全地区である。北と南に畑地がある他はスギ林と雑木林である。スギ林を挟んでその南北には、ヤマザクラ、ケヤキ、コ

ナラ、カヤ、クヌギ、キリ、カエデ、ツバキなどからなる雑木林がある。北端には実の収穫を目的としたオニグルミ、クリなどが植栽されている。地区のほとんどが林地と畑地であり史跡の東南辺を画する機能も果たしている。

j. 政庁東方地区

東側の平坦地はAⅠ遺構等保存活用地区で畑地である。西側の斜面はB緑地環境保全地区で、環境整備の初期に植栽されたソメイヨシノやクロマツ、サザンカ、ネズミモチ、イヌツゲ、ツツジなどが成長し、その中に市の保存樹木として指定されている「政庁跡のこぶし」がある。また、南の一部には植林されたスギの他に、ケヤキ、コナラ、クリ、カヤ、コブシ、サクラ類、ウワミズザクラ、クルミなどからなる雑木林がある。南側の市道市川線沿いはAⅡ遺構等保存活用地区で、寺院と墓地の周囲にはサクラ類やキリ、ツツジ、シャクナゲ、ビワ、シュロなどの庭木が植えられている。政庁東側の景観を良好なものとしているが、一部密集し、景観や眺望を阻害している部分も認められる。

k. 六月坂地区

ほとんどがAⅡ遺構等保存活用地区で、中央部の遺構展示地区では、東西道路の南側にマサキを生垣状に、北側にはサザンカ、ドウダンツツジ、カイドウ、レンゲツツジ、ジンチョウゲ、キンモクセイ、フジ、アカマツなどが、市道市川線に沿ってシラカバが植栽されている。遺構展示地区にはサクラ類（ソメイヨシノ・シダレザクラなど）が植栽されており、中央付近にあるソメイヨシノの巨樹2本は「夫婦桜」と名付けられ、花見のシーズンには多くの人が訪れている。東から南にかけての市道市川線沿いの民家の周囲には庭木が植えられている。北部から西部は北辺の林地の一部であり、いくつかのスギのまとまりとともに、北辺地区と同様の樹相の雑木林が広がる。市の保存樹木として指定されている「大畑のいちよう」が東側に、「五輪屋敷の椿群」が西側にある。南部にB緑地環境保全地区があり、スギのほか、ケヤキ、コナラ、ツバキ、モウソウチクなどからなる雑木林である。市道市川線沿いなどの民家には生垣や竹矢来がみられる。市道市川線に沿って民家の屋敷林や環境整備地、畑地が広がり、その北の畑地、北辺地区の林地からなる緑地景観は良好である。

l. 政庁西方地区

ほとんどがAⅡ遺構等保存活用地区で、政庁西辺築地塀跡の脇には、スギ、サクラ類、ケヤキ、クヌギ、エノキなどがある。南部はウメ林のほか、スギ、モウソウチク、ツバキ、ケヤキ、アオキなどからなる雑木林である。南側の斜面はB緑地環境保全地区があり、スギ、モミ、モウソウチク、アオキなどからなる雑木林である。市道市川線沿いには民家が並び、その周囲には各種庭木が植えられている。当地区から金堀地区、西門・五万崎地区を通る市道市川線に沿って民家が連なるが、屋敷林や庭木が繁茂し適度な緑地景観を形成している

が、庭木には外来種も認められる。

m. 西門・五万崎地区

ほとんどがAⅡ遺構等保存活用地区で、東側の市道市川線沿いには民家が連なり、庭木が植えられている。北から西側にかけての斜面はB緑地環境保全地区であり、北辺地区と同様の樹相で、スギの混ざる雑木林が広がる。西側には畑地が広がり、畑地に沿ってスギが列植され、ツバキ、ケヤキ、クリなどからなる雑木林が散在する。当地区から金堀地区の斜面には北辺地区に続く林地が広がり、良好な緑地景観を形成している。

n. 金堀地区

平坦地がAⅡ遺構等保存活用地区で、東側の市道市川線沿いには民家が連なり、庭木が植えられている。西側は畑地であり、その東西に位置する斜面はB緑地環境保全地区で、北辺地区と同様の樹相の雑木林である。東側の貴船神社には市の保存樹木として指定されている「貴船神社の檜の木」(ウラジロカシ)とスギやシラカシ、モミ、カエデ類、ツバキ、ムラサキシキブ、アオキなどからなる神社林がある。

o. 西辺地区

西側がAⅡ遺構等保存活用地区、東側がC湿地環境保全地区である。北端が湿地である他はいずれも水田及び畑地で、公有地化された範囲は草地である。指定地内には人工物はなく、指定地外の西側にも北端のゴミ焼却施設を除いて水田・畑地が広がり、西側の開放的で良好な景観を確保している。今後もこの景観を保持していくことが必要である。

p. 北辺地区

南東部はAⅠ遺構等保存活用地区で、コナラ、サクラ類、ケヤキ、クリ、エゴノキ、イヌガヤ、ミズキ、イヌシデ、イタヤカエデ、ヒノキなどからなる雑木林と畑地である。東側の総社宮の周囲にはスギ林があり、その中に市の保存樹木として指定されている「陸奥総社宮の老杉」がある。北辺と遊歩道の周囲はAⅠ遺構等保存活用地区、それ以外はB緑地環境保全地区であり、遊歩道や旧道、畑地などに沿ってスギが植林され、その他はモミ、コナラ、サクラ類、マツ、ケヤキ、オニグルミ、エノキ、カヤ、ミズキ、アカシデ、イヌシデ、ホオノキ、キリ、シロダモ、ネムノキ、エゴノキ、キハダ、シラカシ、イタヤカエデ、ウリハダカエデ、ツバキ、サンショウ、ウルシ、アオキ、ハシバミ、ヤマツツジ、コクサギ、アオハダ、ハンノキなどからなる雑木林である。西側の遊歩道の脇にはキハダの巨木がある。低丘陵の地形とともに良好な景観を形成しているが、手入れされていないスギ林とそれに絡まるツタ類、クズなどは良好な景観の阻害要因となっている。

q. 多賀城廃寺跡

平坦地がAⅡ遺構等保存活用地区で、整備により復元された築地堀跡の上部にイヌツゲ、斜面にはコウライシバが張られ、道路沿いにはドウダンツツジ、ヒイラギ、サクラ類、アジサイなどが植栽されている。東側の整備された範囲はアカマツを中心とした樹林、西側は民家と畑地、コナラ、クリ、クヌギ、ヤマウルシ、ウワミズザクラ、ウリハダカエデなどからなる雑木林である。南斜面はB緑地環境保全地区で、アカマツ、コナラなどからなる雑木林である。住宅地に面する良好な緑地として市民に親しまれている。

r. 山王遺跡千刈田地区

AⅡ遺構等保存活用地区で、公園として整備され、花壇により建物跡や井戸跡を表現し、周囲を芝地としている。周囲の一部にはソメイヨシノが植栽されている。JR陸前山王駅前の公園として、市民参加の花壇運営など市民に親しまれている。

s. 柏木遺跡

AⅡ遺構等保存活用地区で、整備により、製鉄炉や窯跡などの遺構をリュウノヒゲにより表現し、隣接住宅のプライバシー保護のため、北辺を中心にクヌギ、コブシ、ミツバツツジ、アセビ、エゴノキ、ウツギ、ガマズミ、イロハモミジなど、周囲の擁壁上にはヒラドツツジ、生垣としてマサキが植栽されている。住宅地内に位置し、史跡公園として適度な緑地景観を提供している。

② 保存樹木

多賀城市が樹木の保護を目的に指定したもので、17件中7件が特別史跡とその周辺に分布している。

指定番号	樹種	地区	所在地
3	貴船神社の檜の木	金堀地区	市川字金堀3
4	陸奥総社宮の白木蓮	(指定地外)	市川字奏社25
5	陸奥総社宮の老杉	北辺地区	市川字奏社1
6	政庁跡のこぶし	政庁東方地区	市川字城前19
7	五輪屋敷の椿群	六月坂地区	市川字丸山1
16	作貫の木蓮	作貫地区	市川字作貫
17	大畑のいちょう	六月坂地区	市川字大畑

③ 植生の特徴

多賀城跡の植生は、大きく以下のように分類できる。

- イ. 東辺地区、北辺地区から西門・五万崎地区にかけての斜面を中心に分布する雑木林
- ロ. 北辺や作貫地区、民家や畑地の周囲に植林されたスギの林
- ハ. 市道市川線、市道新田浮島線沿いを中心に所在する民家に植えられた庭木類
- ニ. 環境整備事業、公園整備による植栽
- ホ. 神社周囲の鎮守の森
- ヘ. 水田・畑地、果実の収穫のため植えられたウメ林、クリ林などの生産緑地
- ト. 政庁の周辺に点在する市が指定する保存樹木

多賀城跡周辺の丘陵の森林植生は、針葉樹のモミと落葉広葉樹のシデ類、コナラ、ヤマザクラ類との針広混交林であったと思われる。その後、開発等による人為的な伐採が繰り返され、自然発生してできた二次林、いわゆる雑木林となっている。存在する樹種は、全国どこの雑木林にもみられるもので構成されており特に変わった樹種が存在するわけではない。ただし、宅地や畑地との境である林縁などに、僅かではあるが在来種ではない樹木（ゲッケイジュ、カキノキ、イチョウ、ウメなど）や暖地性のシュロなどが見受けられる。また、ササ類が密生したり、ツタ類が繁茂し、景観や樹木の生長、樹林への立ち入りを阻害しているところも認められる。

スギは、主として戦後に植林されたもので、一定の範囲にまとまりスギ林を形成している。しかし現在は、間伐、枝払いなどの手入れがあまりなされず、樹間に実生のケヤキ、サクラ類、シデ、ツバキ、カヤなどが、場所によっては大木となっている。

政庁南面地区の湿地帯は、ほぼ自然のままであるがクレソン（オランダガラシ）などの外来種も入り込んでいる。

民家の庭木には、在来種や外来種、在来種でも関東以西の照葉樹林帯の樹種など様々な種類の樹木が植えられている。生垣も同様であり、公有地化して立ち退いた民家の跡地にもそれらが残っているところもある。また、ガーデニングなどにより外来種の草花が数多く植えられている。

環境整備による植栽は、在来種に限定するなど樹種についてほぼ問題はないが（キンモクセイのように外来種を植栽している場合もある）、整備開始からかなりの時間が経過しており、枯損したり他の植生に遷移するなど当初とは植生が変化している場所も見受けられる。なお、六月坂地区などに植えられているサクラ類には、ソメイヨシノやシダレザクラなどの江戸時代以降に生み出された園芸品種が認められる。あやめ園にも、ハナショウブなどの園芸品種が数多く植えられている。

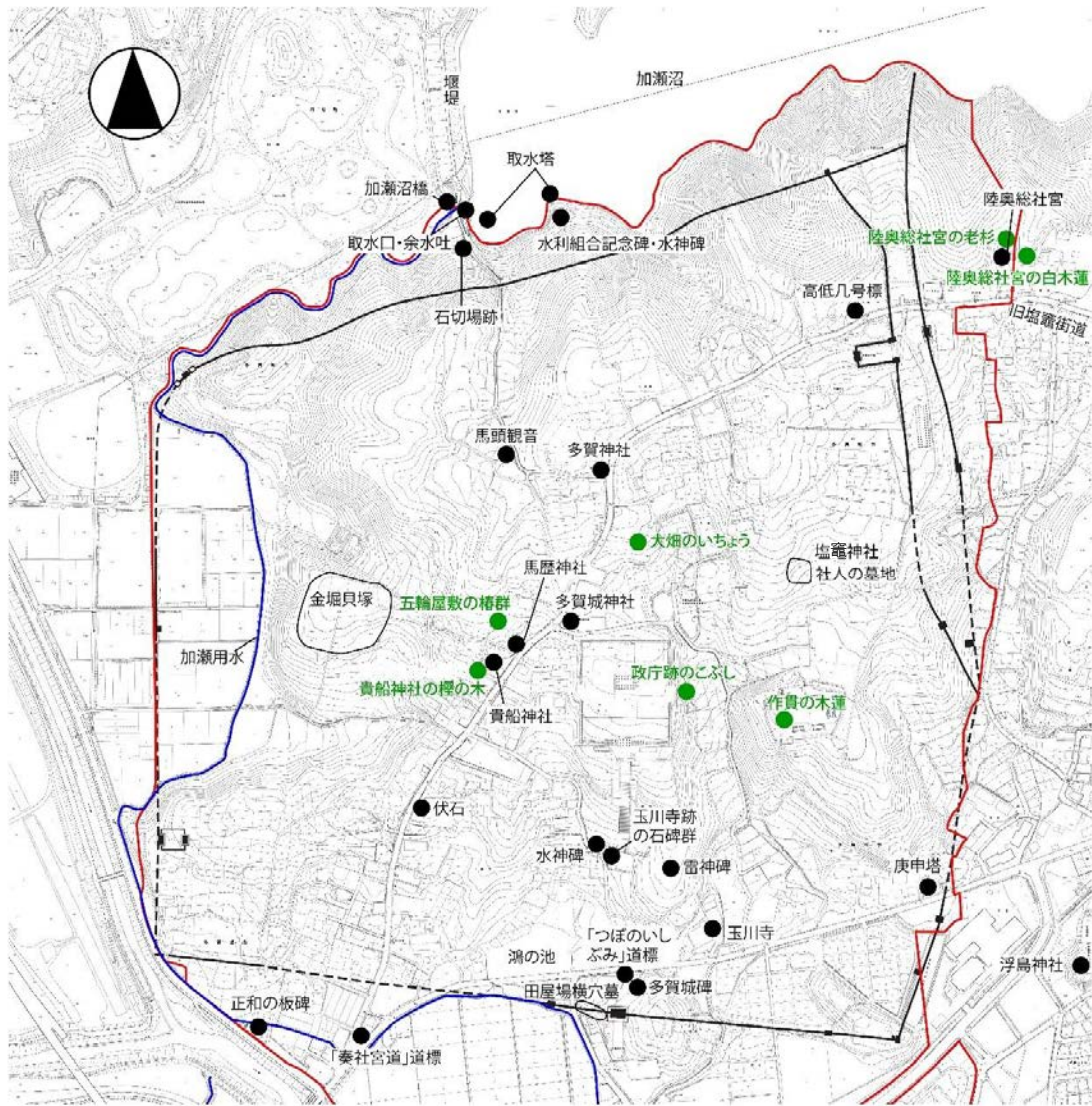


図 11 多賀城跡内の多賀城市保存樹木の位置図



貴船神社の樫 (左)
大畑のいちよう



(2) 課題

地区毎の現況や特徴の抽出から見えてきた課題について以下に述べる。

① 樹根の影響

東辺北部や北辺地区には築地堀跡の高まりが比較的良好な状態で残存しているが、その上やすぐ脇に各種の樹木が生えており、中にはかなり高木化したものも認められる。樹種によってはかなり地中深くまで根が張り、遺構を破壊している可能性がある。また、倒伏により根とともに土が持ち上がって遺構を破壊することも想定される。

また、整備した石敷きや簡易アスファルト等による園路が、根により持ち上げられている状況も認められる。

築地堀跡や礎石建物などのような顕在遺構の場合は、樹根の影響について判断可能であるが、通常地下遺構についても、周囲の発掘調査によりその存在が想定される場合には樹根の影響について注意が必要である。

同様のことは、植栽された場所においても注意すべきで、政庁正殿前のサクラ類などの根も石敷遺構に影響を及ぼしている可能性がある。また、多賀城廃寺跡の築地堀跡表示の上や脇には大きく成長したアカマツなどの根が張り、復元築地のみならず地下遺構へも重大な影響を及ぼしている可能性がある。このように史跡内各所における樹根の遺構等への影響を把握し対応することが必要である。

② 眺望

樹木の定期的、計画的な管理、伐採が十分ではないため、樹木などにより眺望が阻害されている例が散見される。作貫地区西側には、西側の沢を挟んで政庁を望むことを意図して政庁地区の説明板を設置しているが、前面のスギが繁茂し政庁などが全く望めない状況となり本来の目的が達成されていない。同じく作貫地区南東側の休憩展望所は、多賀城跡の南東部から城外の南部を望める位置に設置したが、やはり前面の畑地に植栽されたクリや、周囲のスギなどが生長し眺望がかなり阻害されている。北辺地区の園路やデッキなどからは加瀬沼の眺望も想定されているが、樹木や下草が繁茂しほとんど見る事が出来ない。

③ 管理の計画性

植栽や樹木の管理にあたっては、その生育の特徴を十分把握した上で成長・繁茂の長期的な視点からの計画性が求められる。その際、眺望や景観に配慮することはもとより、特に環境整備により新たな植栽を行う場合には、枝や落ち葉による周囲の民地などへの影響について十分に配慮することが必要である。

なお、樹木の剪定については、枝振りなどの見栄えも考慮できるような熟練した造園管理の技術をもつ業者に委託することも必要である。

また、市道沿いを中心に所在する民家については、特に市道市川線沿いは歴史的景観を目指すことを住民の理解を得ながら、緑化修景を進めることが必要となる。

④ 景観

環境整備が実施され、遺構が植栽により表現されているものの、周囲の樹木の繁茂による非顕在化や植栽による境界表示との区別が曖昧になっている例が散見される。

作貫地区は周囲がスギに囲まれており、閉鎖された空間として圧迫感を感じさせ、周辺からはスギ林としか映らず、良好な景観とは言い難い。北辺から東辺に残存する外郭築地堀跡は、土手状の高まりが続く顕在遺構であるが、周囲の樹木が繁茂して見通しが悪くなっており、その長大さを実感できにくくなっている。多賀城廃寺跡の築地堀跡は盛土上部にイヌツゲを植栽し表示しているが、市道との境界の植栽と類似し表現効果が薄れている。

⑤ 樹種について

民家の庭木を中心に、外来種や新しい園芸品種、在来種だが暖地性（あるいは寒地性）でこの地域では本来生育していない樹種が認められる（スギやモウソウチク、ソメイヨシノなど）。古代の植生に統一するならば、それらは史跡内の景観としては相応しいものではない。特に、環境整備により植栽された樹種でも外来種や新しい園芸品種があり、それらについては計画的に歴史や景観を踏まえた植生に変えていく必要があると思われる。



遺構表示の現況（東門・大畑地区）



スギ林の現況（北辺地区）



スギによる眺望の阻害（作貫地区）



在来種ではない庭木（政庁地区）



政庁地区から南面地区への見通し



樹木根の影響（多賀城廃寺跡）



民家の植栽（西門・五万崎地区）



点在するスギ林（北東から）

6. 空間設定と緑化修景の方針

ここでは、整備基本計画において区分した地区を基本単位として、その特徴や役割をもとに分類し、全体として古代の植生の雰囲気伝えることをめざしつつ、植栽を行う場ごとに持たせるべき役割を定め、それに適した植栽・修景の方針及び種・密度・管理方法などについて方針を示す。これらは、文化庁の示す「環境基盤の整備に関わる技術の考え方」のうち「修景」と「環境保全」という考え方に則したものとする。このうち「修景」には「快適な空間の創造」のための「修景植栽」と、「遺構保存・表現のための手法」のための「遺構に関わる植栽」の2つの側面がある。

(1) 緑化修景の基本方針

- ① 新たな植栽を行う場合はもとより、既存の植物についても地下遺構の保護を最優先とし、発掘調査や分布調査等のデータに基づく、長期的な視野に立った計画的な管理を行う。
- ② 古代多賀城の歴史的景観を再現する環境整備事業との統一性をもたせるため、可能な限り古代の植生を再現することを基本とする。
- ③ 遺構を積極的に整備し活用を図る遺構展示エリアと、遺構を保護した上で園地的な利用を図る遺構保護園地エリアを設定し、その整備の目的に合致させつつ空間的調和を図り、来訪者に快適な散策空間と緑陰を提供するために適切な植栽を行う。また、整備地と市川集落等の生活文化構成要素との景観調和あるいはプライバシーの保護のために植栽を利用する。
- ④ 既存の林地は、都市における貴重な緑地環境を提供するとともに、この地の景観を長く形作ってきたものであるため、スギや外来種、園芸品種などを除き、在来種を中心とした緑地環境となるよう、これらを維持・修景し利用していくことを基本とする。
- ⑤ 名勝に指定されている『おくのほそ道の風景地 壺碑』の指定区域及び多賀城市歴史的風致維持向上計画において重点区域とされている塩竈街道沿道区域については、それぞれの維持・修景方針に基づき整備等を実施することを基本としつつ、古代多賀城の歴史的景観と調和のとれた緑地景観の形成を目指す。
- ⑥ 緑地空間という良好な史跡環境・景観を創造・維持し、また災害防止という観点から日常管理を実施していく。

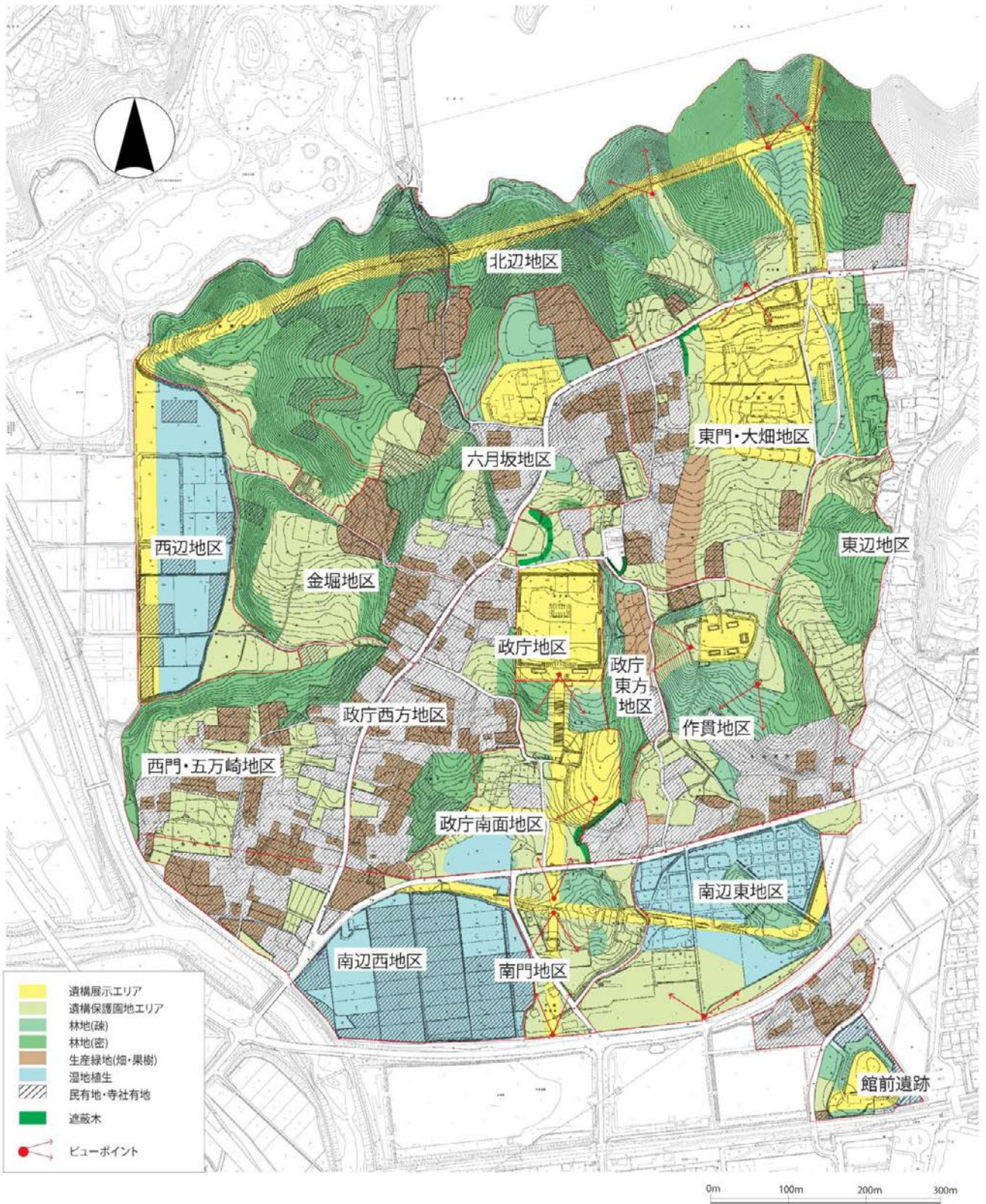


図 12 多賀城跡緑化修景基本方針図

(2) 現況ごとの基本方針

a. 遺構展示エリア・遺構保護園地エリア【政庁地区、政庁南面地区、南門地区、南辺東地区、館前遺跡、作貫地区、東門・大畑地区、六月坂地区、北辺地区、多賀城廃寺跡、山王遺跡千刈田地区、柏木遺跡】

- ① 遺構表現によって創出する歴史的景観を乱さぬよう、基本的に区域内には新たな樹木の植栽は行わないこととする。ただし、遺構表現のため、あるいは遺構展示地区が広大で緑陰の形成が必要な場合、区域外の民家・墓地との境界付近でそれらを遮蔽することが必要な場合には樹木を植栽することを妨げない。
- ② 既存樹木で、区域の良好な景観を形成しているものは現状維持とし、必要に応じて間伐・整枝等の修景を行う。遺構の保存や表現に支障となるもの、あるいはビューポイントからの眺望景観を阻害するものは伐採していく。
- ③ 樹木や植物への関心を高めるとともに学習効果の向上を目的として、適宜樹木名板の設置を検討する。

b. 林地【作貫地区、東辺地区、政庁東方地区、六月坂地区、西門・五万崎地区、金堀地区、北辺地区、多賀城廃寺跡】

- ① 既存樹木で、区域の良好な景観を形成しているものは現状維持とし、必要に応じて間伐・整枝等の修景を行う。重要な遺構の保存や表現に支障となるもの、あるいはビューポイントからの眺望景観を阻害するものは伐採していく。
- ② 公有化した林地においては、従来通り危険木・枯損木の除伐を行うとともに、密生部の間伐・灌木の伐採等を行い修景を図る。その際には、貴重な植物や鳥獣類の生育・生息環境の維持に配慮する。
- ③ 地内に多く分布する植林されたスギについては、戦後の生業を物語る生活文化構成要素とも考えられるが、古代の多賀城には稀であり、現在の林地は当時の植生の雰囲気伝えるものではない。したがって将来的には皆伐することが望ましいが、民有林が多いことから一斉に伐採するのではなく、整備地の周囲や園路沿いを中心に間伐・枝払い・下草刈り等の人工林としての育林・管理を行うことによって林間を明るくし、散策が快適にできるよう修景していくとともに、時間をかけながらも様々な機会を捉えてモミや落葉広葉樹を中心とした自然林的植生に変えていくことを検討する。
- ④ 樹木や植物への関心を高めるとともに学習効果の向上を目的として、園路沿いなどに適宜樹木名板の設置を検討する。

c. 湿地・水田地【政庁南面地区、南辺東地区、南辺西地区、西辺地区】

- ① 当時から湿地であったと考えられる地域であり、基本的に区域内には新たな樹木の植栽は行わないこととする。
- ② 水田地は良好な緑地景観を形成しているが、非耕作地については、湿地あるいは旧景観を維持する草地とする。

- ③ 水田風景を維持するため、古代米栽培などの体験学習や“田んぼアート”、冬鳥のねぐら、餌場としての“冬みず田んぼ（冬期湛水）”の場などとして利用するなど積極的な活用を検討する。

（３）地区ごとの基本方針

a. 政庁地区

- ① 遺構表現によって創出する歴史的景観を乱さぬよう、基本的に遺構展示地区には新たな樹木の植栽は行わないこととする。
- ② 北部のサクラ類など既存樹木で、区域の良好な景観を形成しているものは現状維持を基本とし、必要に応じて間伐・整枝等の修景を行う。
- ③ 北側の休憩案内施設・広場設置予定地については、来訪者の目を楽しませるべく、花卉や花木を織りまぜつつ、区域の空間的調和と緑陰形成、政庁及び市道市川線からの良好な景観形成のための植栽を行う。
- ④ 正殿前のサクラは石敷広場の遺構保存への影響が懸念されるが、政庁の景観を形成してきた樹木でもあることから、これを伐採するか存置するかについては、当地区の植栽・管理計画を検討する際に有識者、一般の方々の意見を聞きながら方針を決定する。

b. 政庁南面地区

- ① 遺構表現によって創出する歴史的景観を乱さぬよう、基本的に遺構展示地区には新たな樹木の植栽は行わないこととする。ただし、区域外の民家・墓地との境界付近には、それらを遮蔽するために樹木を植栽する。
- ② 遺構保護園地地区である南西部の交差点の道路脇に生えるアカマツや政庁南大路西側のサクラ類など、既存樹木で区域の良好な景観を形成しているもの、ランドマークとして機能しているものは現状維持とし、政庁地区に設けられたビューポイントからの眺望を確保するため、間伐や整枝、下草刈りなど積極的な管理を行う。特に、城前地区への眺望の確保に努める。区域の北西側境界には、民家のプライバシー保護と眺望景観の確保のための植栽を行う。
- ③ 当時から湿地であったと考えられる鴻の池地区は、必要に応じて湿性植物による修景を行う。

c. 南門地区

- ① 市道水入線から北側は、名勝『おくのほそ道の風景地 壺碑』の指定範囲でもあり、遺構表現によって創出する歴史的景観を乱さぬよう、基本的に区域内には新たな樹木の植栽は行わないこととする。ただし、歴史的建造物の復元事業等が本格化した場合には、古代多賀城としての整備と名勝景観との調和を図るための植栽計画を作成し、適宜樹木の伐採・植栽を行う。
- ② 東部のアカマツ林は名勝『おくのほそ道の風景地 壺碑』の構成要素として評価され

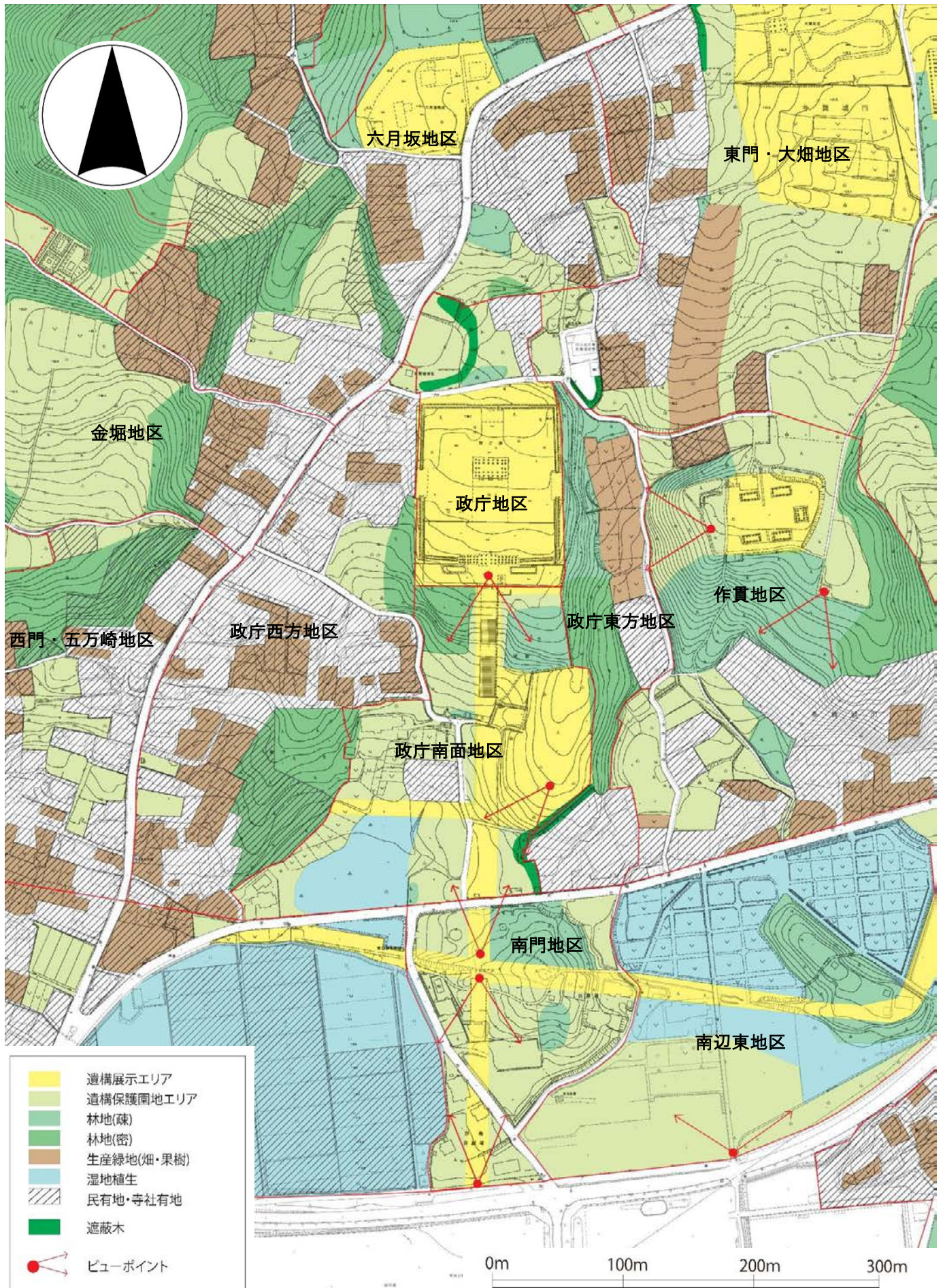


図 13 多賀城跡緑化修景基本方針図（多賀城跡中央部）

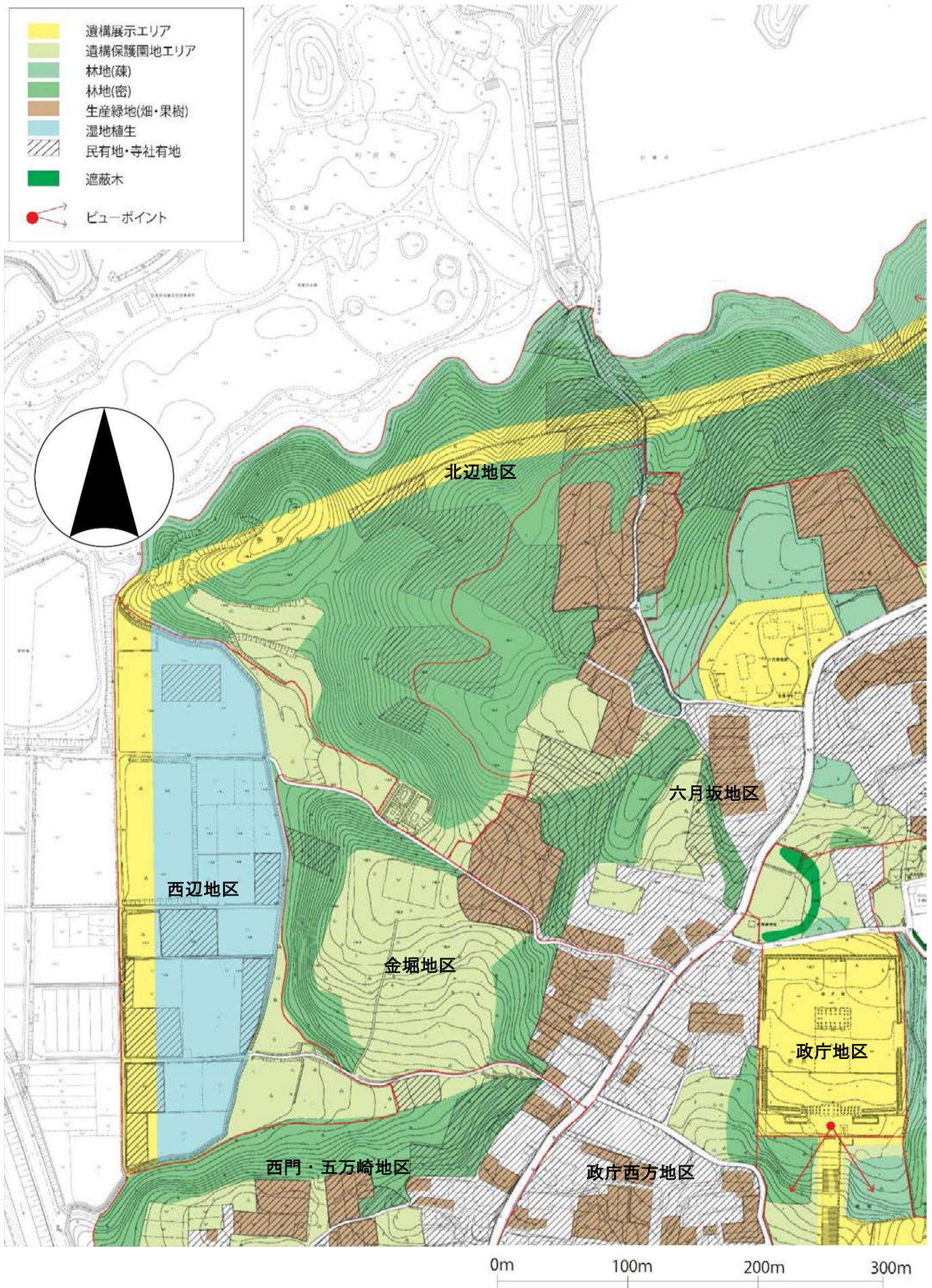


図 14 多賀城跡緑化修景基本方針図（多賀城跡北西部）

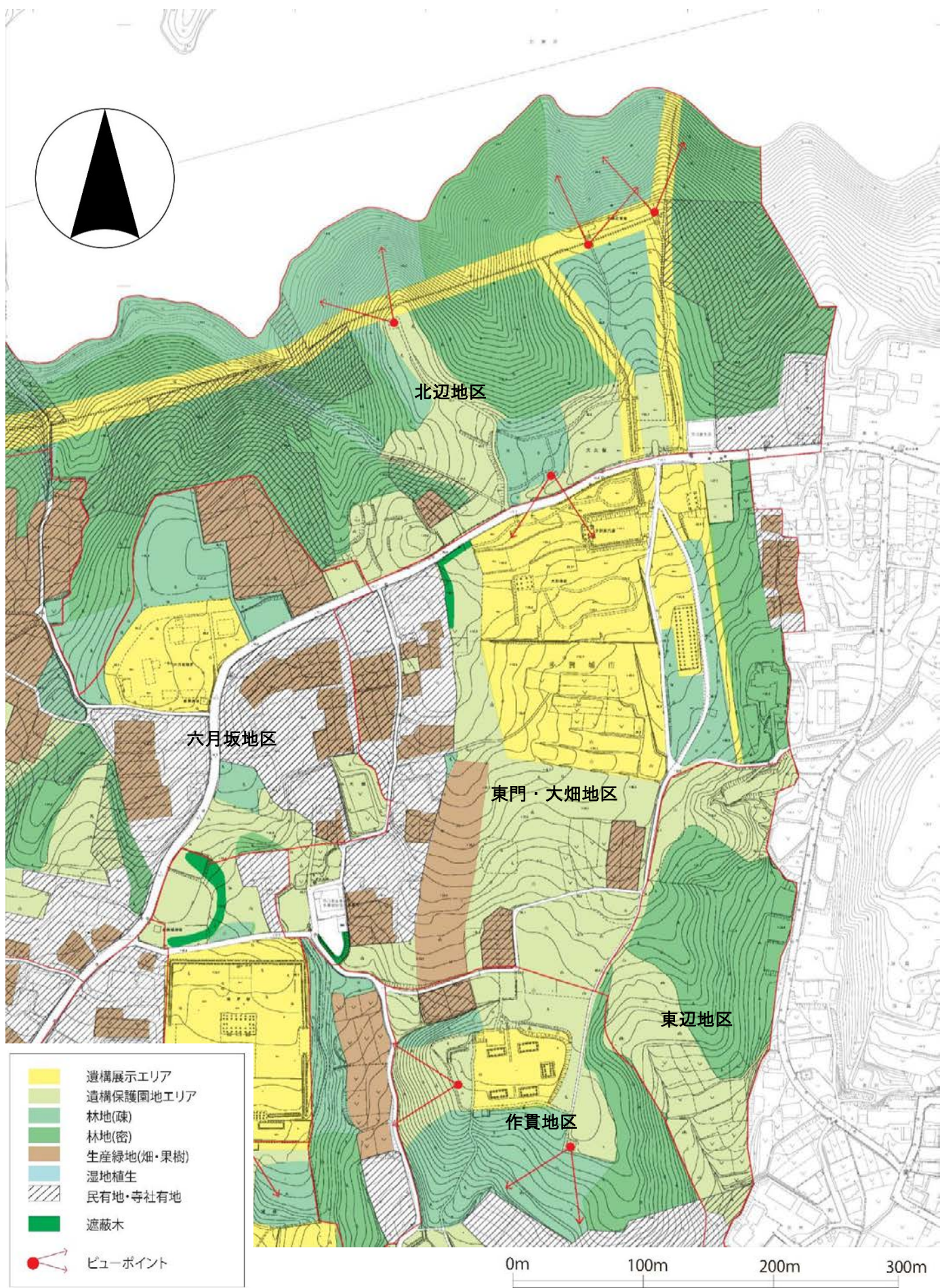


図 15 多賀城跡緑化修景基本方針図（多賀城跡北東部）

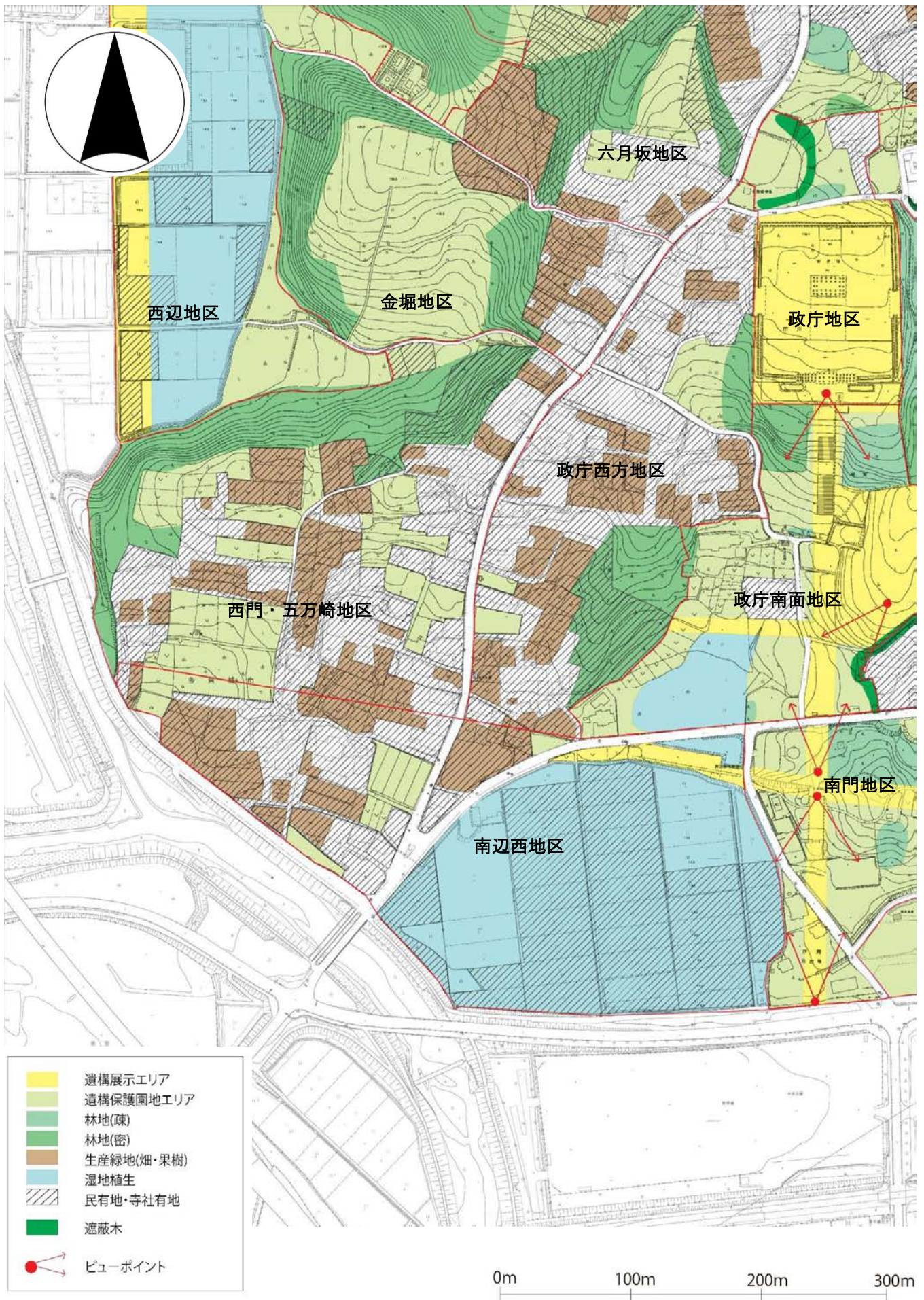


图 16 多賀城跡緑化修景基本方針図（多賀城跡南西部）

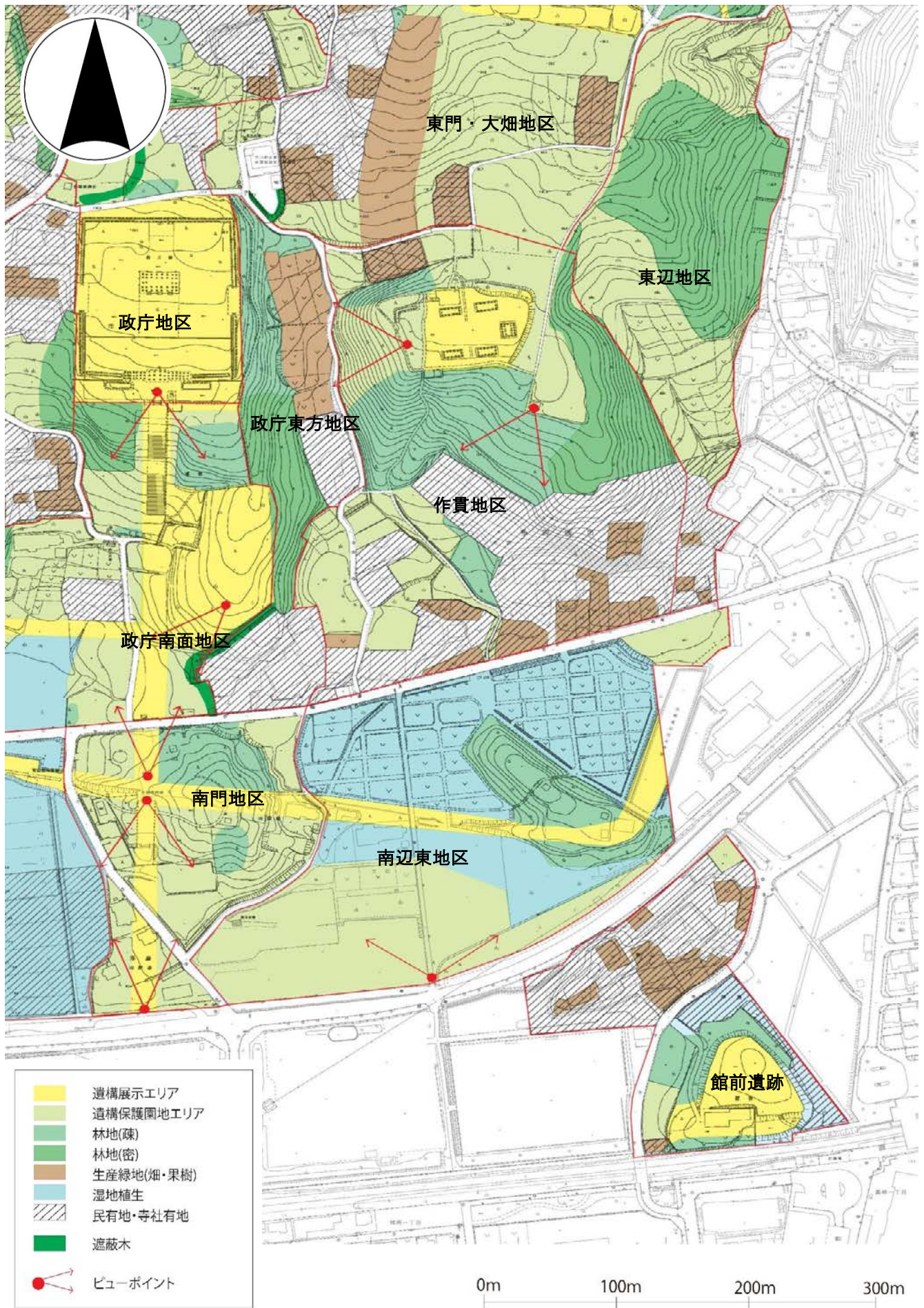


図 17 多賀城跡緑化修景基本方針図（多賀城跡南東部）

る区域の良好な景観を形成しているものであり、積極的に景観の保持に努める。南北大路及び南門の北側に設けられたビューポイントからの眺望の確保や、多賀城碑周辺の史跡景観の確保のため、枝払いや下草刈りなど積極的な管理を行う。

- ③ トイレ脇のスギ林や旧宅地境界のスギなどは暴風時の倒木等のおそれもあるため伐採する。
- ④ ガイダンス施設等の施設が南門からの眺望を阻害しないよう、丘陵南端部に遮蔽のための植栽を行う。
- ⑤ 市道水入線の南側は、史跡の南側正面であり、県道泉塩釜線やJ R東北本線からの眺望を最大限配慮しつつ、来訪者の目を楽しませるべく、花卉や花木を織りまぜつつ、区域の空間的調和と緑陰形成に努める。
- ⑥ ビューポイントからの眺望を阻害している既存樹木は伐採し、新たな植栽を行う場合には中高木を避ける。

d. 南辺東地区

- ① 築地塀跡が高まりとして残存する箇所及び築地塀跡の存在が想定される箇所に近接する樹木は遺構保護及び遺構の顕在化のため伐採する。
- ② 雀山周辺の既存樹木で、区域の良好な景観を形成しているものは現状維持とし、必要に応じて間伐・整枝等の修景を行う。特に南斜面は高木の間伐等により多賀城跡の南東隅部としての地形の顕在化を図る。
- ③ あやめ園については、整備された現状の維持を基本とし、必要に応じて湿地域の景観復元のために、湿地縁辺に湿性草本を、その周囲には湿性の樹木等を植栽する。

e. 南辺西地区

- ① 北側の遺構展示地区については、遺構表現によって創出する歴史的景観を乱さぬよう、基本的に新たな樹木の植栽は行わないこととする。
- ② 東側の水田地は、当時は湿地であったと考えられる地域であり、基本的に区域内には新たな樹木の植栽は行わないこととする。
- ③ 水田地は良好な緑地景観を形成しており、体験学習・交流の場・自然環境保全の場などとして積極的に活用を図る。
- ④ 非耕作地については、湿地あるいは旧景観を維持する草地とする。

f. 館前遺跡

- ① 遺構展示地区である丘陵頂部では、創出される歴史的景観を乱さぬよう、基本的に新たな樹木の植栽は行わないこととする。
- ② 北・西側の斜面下にある梅林は当面現状を維持する。

g. 作貫地区

- ① 北側の遺構展示地区については、遺構表現によって創出する歴史的景観を乱さぬよう、基本的に新たな樹木の植栽は行わないこととする。
- ② 遺構展示地区の閉鎖的な雰囲気醸成している周囲のスギ林は、西側の眺望を阻害する範囲を中心に適宜伐採し、急傾斜地についてはツツジやハギ、ヤマブキなどの低木を植栽する。
- ③ 遺構保護園地地区と繋がる東側の緑地環境保全地区の既存樹木で、区域の良好な景観を形成しているものは現状維持とし、必要に応じて間伐・整枝等の修景を行う。
- ④ 展望休憩所からの眺望を阻害している南側の既存樹木を伐採し、草地とする。あるいは新たな植栽を行う場合には中高木を避けるなど積極的な管理を行う。

h. 東門・大畑地区

- ① 北側から東側にかけての遺構展示地区については、遺構表現によって創出する歴史的景観を乱さぬよう、基本的に区域内には新たな樹木の植栽は行わないこととする。ただし、遺構表現や緑陰の形成、区域外の民家との境界付近でそれらを遮蔽するためには必要に応じて樹木を植栽する。
- ② 地区の東縁や南側に分布する既存樹木で、区域の良好な景観を形成しているものは現状維持とし、必要に応じて間伐・整枝等の修景を行う。
- ③ 既整備の植樹による奈良時代の築地塀跡の立体的表示及び南側の林地内に続く築地塀跡を顕在化させるため、景観に配慮しながら、周囲の樹木を必要最低限のものを残して伐採する。
- ④ 畑地は体験学習の場として、引き続き積極的な活用を図ることを検討する。

i. 東辺地区

- ① 築地塀跡が高まりとして残存する箇所及び築地塀跡の存在が想定される箇所に近接する樹木は遺構保護及び遺構の顕在化のため伐採する。
- ② 史跡の東辺を画する良好な林地であり、既存樹木で、区域の良好な景観を形成しているものは現状維持とし、必要に応じて間伐・整枝等の修景を行う。

j. 政庁東方地区

- ① 政庁跡の東辺を画する良好な林地であり、既存樹木で、区域の良好な景観を形成しているものは現状維持とし、必要に応じて間伐・整枝等の修景を行う。
- ② 東側の作貫地区からの眺望を阻害するものについては適宜伐採し、新たな植栽を行う場合には中高木を避ける。

k. 六月坂地区

中央部の遺構展示地区については、遺構表現によって創出する歴史的景観を乱さぬ

よう、基本的に区域内には新たな樹木の植栽は行わないこととする。

l. 政庁西方地区

東側の林地は、政庁跡及び政庁南面地区の西辺と住宅地を画する良好な緑地空間を形成しており、既存樹木で、区域の良好な景観を形成しているものは現状維持とし、必要に応じて間伐・整枝等の修景を行う。

m. 西門・五万崎地区

史跡の西辺に広がる良好な林地であり、既存樹木で、区域の良好な景観を形成しているものは現状維持とし、必要に応じて間伐・整枝等の修景を行う。

n. 金堀地区

- ① 史跡の西辺に広がる良好な林地であり、既存樹木で、区域の良好な景観を形成しているものは現状維持とし、必要に応じて間伐・整枝等の修景を行う。
- ② 貴船神社の、市の保存樹木として指定されている「貴船神社の檜の木」やモミ、カエデ類、ツバキ、ムラサキシキブなどの神社林は地域の歴史を物語るものとして積極的に保存に努める。

o. 西辺地区

- ① 西側の水田地は当時から湿地であったと考えられる地域であり、基本的に区域内には新たな樹木の植栽は行わないこととする。
- ② 水田地は、計画地内で最も広い面積を有しており、水田地は良好な緑地景観を形成しているため、景観保全とともに体験学習・交流の場・自然環境保全の場としての利用を検討する。
- ③ 非耕作地については、湿地あるいは旧景観を維持するため草地とする。

p. 北辺地区

- ① 築地堀跡が高まりとして残存する箇所及び築地堀跡の存在が想定される箇所に近接する樹木は遺構保護及び遺構の顕在化のため伐採する。
- ② 史跡の北側に広がる林地であり、既存樹木で、区域の良好な景観を形成しているものは現状維持とし、整備地との境界や園路沿いを中心に、必要に応じて間伐・整枝等の修景を行う。
- ③ 広大で良好な緑地空間であり、人だけではなく多様な生物が生息できるように環境保全に努めると共に、自然観察やシロダモ、サンショウ、カタクリ、ウスバサイシン、エノキ、クヌギなど蝶の食草の植栽などのような里山体験学習の場などとして積極的に林地利用を推進する。
- ④ 東側の、市道市川線の北側にある休息展望所からの眺望を確保するため、南側を中心

に間伐や整枝、下草刈りなど積極的な管理を行う。

q. 多賀城廃寺跡

- ① 遺構表現によって創出する歴史的景観を乱さぬよう、基本的に遺構展示地区には新たな樹木の植栽は行わないこととする。
- ② 既存樹木で、区域の良好な景観を形成しているものは現状維持とし、必要に応じて間伐・整枝等の修景を行う。

r. 山王遺跡千刈田地区

J R東北本線や陸前山王駅、市道に囲まれた場所であり、それらからの眺望に配慮し、また来訪者の目を楽しませるべく、花卉や花木を織りまぜつつ、区域の空間的調和と緑陰形成に努める。

s. 柏木遺跡

住宅地に囲まれた環境を考慮し、来訪者の目を楽しませるべく、花卉や花木を織りまぜつつ、区域の空間的調和と緑陰形成に努め、市民の憩いの場としての史跡公園としての役割も重視する。

7. 事業化にむけて

ここまで、現状と課題を踏まえて植栽、修景の方針を定めてきたが、今後、当計画を具体的に推進するにあたり、事業計画を立案することが必要である。

現在、経常的及び緊急対応等の管理事業は、継続的に多賀城市教育委員会が主体となって実施している。

これに加えて、下記のような事業プログラムを計画的に実施することが望まれる。

(1) 遺構保存修景整備

対象地区：外郭跡が所在する地区（南辺東地区、東辺地区、西門・五万崎地区、北辺地区）、多賀城廃寺跡

目的：①樹根による地下遺構の破壊防止
②斜面崩落の防止、旧地形の保全

内容：①樹木伐採、樹根除去
②低木、地被植物の植栽

備考：外郭線以外でも地下遺構を破壊している、あるいは破壊する可能性のある樹木についても対象とする。なお、遺構近傍の樹木の伐採に際しては、地上部での伐採を原則とし、作業中に遺構を破壊することが無いように配慮が必要である。

(2) 植生保全修景整備

対象地区：作貫地区、東辺地区、政庁東方地区、金堀地区、西門・五万崎地区、北辺地区などに分布するスギ林

目的：古来からの植生の復元、保全

内容：植林されたスギの伐採、在来種の植栽

(3) 眺望確保修景整備

対象地区：ビューポイントを設定した地区

目的：ビューポイントからの眺望の確保

内容：視界を遮る樹木の伐採、間伐、整枝、代替樹等の植栽

(4) 園地修景整備

対象地区：保存管理計画における遺構等保存活用地区内の遺構保護園地地区、緑地環境保全地区、湿地環境保全地区

目的：緑陰、景観木、植物鑑賞園地、遮蔽植物帯等の形成

内容：樹木・花卉・地被植物の植栽、既存樹木の修景伐採

備考：各地区内において植栽範囲や植栽種等を別途計画

8. 今後の課題

- (1) 植物は生物であるため、植栽あるいは剪定すれば終わりではなく、その後の維持管理が重要である。生物であることは、常にその姿形が変化し、終着点はないことを示している。長い期間では、植栽しても定着せず枯れてしまったり、意図しない形に成長したり、また、成長しすぎて眺望に影響を及ぼすなど、また、季節毎にも葉の展開、開花、紅葉、落葉などと変化する。今後の個別の環境整備や維持管理に際しては、そのような植物の特徴等に関するより高度な知識が求められる。この知識をもって、個々の植物に求められる役割を十分認識しつつ、数十年単位での見通しをつけながら計画的に緑化修景を進めていくことが必要である。
- (2) 本基本方針の考え方を踏まえ、今後、地区ごとの具体的な植栽・管理計画を策定することが必要である。その際には、自然環境の保全や、緑化によるアメニティの創出と、史跡としての在り方との調和をどのようにして取るかについて、しっかりとした議論が望まれる。また、具体的な植栽・管理計画の策定に当たっては、各々の計画地における既存植生（山野草も含む）の毎木調査や環境調査などを実施し、そのデータをもとに立案することが必要である。
- (3) 特別史跡指定地内には、公有地のみならず私有地も広く存在する。私有地の植栽については住人の好みや嗜好が優先されるが、本基本方針の趣旨を十分理解してもらい、その目指すところの歴史的な景観の実現に向かって地道に周知徹底を図り、協力を求めていくことが必要である。
- (4) 緑地、樹木等の管理については行政主導で実施しつつ、広く県民、市民、ボランティアなどに積極的に働きかけ、活用も含めた運営について協力を求めていくことが必要である。また、その取り組みの際には地域活動、観光等の分野の専門家の意見も聞く必要がある
- (5) 古代の植生についてはこれまでの調査研究によりある程度明らかとなっているが、より細かな変遷や地区ごとの様相などもさらに意識的に解明していくことも重要である。

【参考文献】

- 「第七節 多賀城市の植生」『多賀城市史』第1巻 原始・古代・中世 多賀城市史編纂委員会 1997
- 『史都多賀城 緑の基本計画 ～史都パークプラン』多賀城市 1998
- 『史都の木々たち「多賀城・樹木図鑑」～松島湾周辺里山の樹木誌』西口親雄・多賀城市建設部都市整備課 1998
- 『特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画』多賀城市教育委員会 2011
- 『多賀城市歴史的風致維持向上計画』多賀城市 2011
- 『多賀城市景観計画』多賀城市 2015
- 『特別史跡多賀城跡附寺跡 整備基本計画』宮城県教育委員会 2016

卷末資料

1. 多賀城跡から出土した植物遺体	49
(1) 木材分析	49
(2) 花粉分析	51
2. 多賀城市の植生	54
(1) 市川地区の植物	54
(2) 加瀬沼周辺の植物	55
(3) 多賀城廃寺周辺の植物	58
3. 多賀城跡の主な緑地マップと主要樹種の分布	60
4. 万葉集の植物	61
(1) 木本類	61
(2) タケ類	62
(3) 草本類	63
(4) シダ・コケ類、菌類	64

1. 多賀城跡から出土した植物遺体

発掘調査により出土した木材や採取した土壌中の花粉などから当時の環境を復元するための分析も実施し、年報などに掲載している。以下では、その分析結果のうち古代に関する部分を中心に要旨を掲載する。

(1) 木材分析

① 南辺東地区 外郭築地塀に伴う盛土基礎のしがらみと自然木(第34次調査)(小倉1980)

分析者：小倉英男（宮城学院高校）

年代：盛土基礎は多賀城第Ⅱ期以前に構築された築地塀に伴う

北区10・11層、南区10層は盛土基礎構築前の旧表土及びその直下層

樹種	SA1113		SA1126	SA1127	北区11層	北区10層		南区11層
	杭	樹枝	杭	杭	自然立株	自然倒木	小枝	自然立株
クリ			2	1		1		
コナラ属	1	1		1				
ハンノキ属	1				2	1	1	3
モミ			1					

② 作貫地区 第Ⅰ期外郭南辺区画施設跡材木列と基礎地業(いかだ地業)(第38次調査)

(多賀城跡調査研究所 1982)

分析者：パリノ・サーヴェイ株式会社

年代：多賀城第Ⅰ期

樹種	S A 1260 材木列	S A 1263 材木列	S X 1261 基礎地業
クリ	4	1	4
クヌギ			5
ナラ類			1 4
ブナ属			2
ナナカマド属	2	1	
ウルシノキ属	1		
シデ属		2	2
カエデ属		2	2
ハコヤナギ属		1	
ハンノキ属			2
トネリコ属			2
アワブキ属			2
広葉樹	1		

③ 政庁南面地区（鴻の池地区） 第Ⅰ期外郭南辺区画施設跡基礎地業（筏状地業）と
木製品類（第86次調査） （鈴木 2017）

分析者：鈴木三男（東北大学名誉教授）

年代：多賀城第Ⅰ期

樹種	土場に埋め込まれた木材							はつり材			付け木	挽き物	割物	曲物	折敷？	とめ皮	杓文字	木筒	齧串	付札状木製品	下駄	横腿	差押板	総計	
	角材	丸材	杭	丸木	棒材	板材	材木	合計	南Ⅱ層	北Ⅲ層															合計
モミ属	1	1				3	5	19	67	86	1			6										98	
アカマツ		2				1	3		1	1	18													3	25
二葉松類											1													1	1
ヒノギ						1	1							1	1			1		1				5	5
サワラ						1	1				1			2				1		1				5	5
スギ		1					1	78		78	1			2			1					1		84	84
モクレン属												1												1	1
アワブキ							1	1	1	1	2													3	3
イヌエンジュ										2	2													2	2
ナナカマド属										1	1													1	1
ヤマザクラ						1	1	2																2	2
サクラ属 樹皮														2		1								3	3
ケヤキ				1				1					6		2							1		10	10
クリ			1				3	4	1	4	5													9	9
ブナ属										1	1													1	1
クヌギ節							1	1		5	5													6	6
コナラ節				2			1	3	1	12	13											1		17	17
クマシデ節			1					1																1	1
イヌシデ節			1							2	2													2	2
カエデ属						1	1	3		2	2													5	5
トチノキ							1	1						1										2	2
キハダ						1		1																1	1
リウツギ										1	1													1	1
トネリコ属							1	1																1	1
コシアブラ										1	1													1	1
総計	1	5	4	1	1	8	10	30	100	100	200	22	7	1	15	1	1	1	1	1	1	1	2	3	287

・筏状地業には、モミ（属）、クリ、アカマツ、ナラ類（コナラ節）、カエデ属、ヤマザクラなど多くの樹種があり、手近にあったものを使用したように見える

・基礎地業に敷き詰められたはつり材には、アワブキ、イヌエンジュ、ナナカマド属、ノリウツギ、コシアブラなど多賀城周辺に生えていた「雑木」の枝や原木を柱材に加工する過程で出た「廃物」であるモミ属、スギ、ナラ、クリ、クヌギが多い。

④ 東門・大畑地区 SE2101B井戸跡井戸枠（第60次調査） （内藤 1992）

分析者：内藤俊彦（東北大学理学部附属植物園）

年代：9世紀前半（多賀城第Ⅲ期）

樹種	横板	縦板	隅柱
クリ	2	1	1
カヤ	2		
スギ	1		

(2) 花粉分析

① 南辺東地区 東辺外郭施設西側基本層位(第11次調査) (安田 1973)

分析者：安田喜憲（東北大学大学院理学研究科）

分析資料：地表から地表下 230cm の泥炭層まで柱状サンプルを採取し分析

分析結果：

分析により時期区分されたⅠ～Ⅲの Zone のうち、Zone Ⅰが古代～現代。

Zone Ⅰは Subzone 1～4 に細分され、Subzone 1 は現代に近い。

- ・ Zone Ⅱ（多賀城創建以前） ブナ属、コナラ属、ハンノキ属
- ・ Zone Ⅰ Subzone 4 コナラ属、ハンノキ属が減少 マツ属、スギ属が増加
荒地に生育するゼンマイ属、シダが急増
- ・ " Subzone 3 栽培種と想定されるイネ科の他、ヨモギ属、カヤツリグサ科、
セリ科、タデ属、ガマ科、シダ、ナデシコ科などが出現
ハンノキ属、クルミ属、コナラ属が減少
マツ属、スギ属、クリ属が増加
- ・ " Subzone 2 コナラ属、ブナ属が増加するが、徐々に減少しマツ属、スギ
属が漸増

多賀城周辺の沖積平野にはハンノキを主体とする林が広がっていたが、7世紀後半以降農耕活動により切り開かれ草本類、羊歯類が生息地を拡大させた。そして多賀城の造営などにより丘陵のイヌブナあるいはブナ林が切り開かれクリ、コナラ、アカマツなどの二次林が形成された。

② 南辺東地区 外郭築地塀に伴う盛土基礎北側自然層位(第34次調査) (安田 1980)

分析者：安田喜憲（広島大学）

分析資料：基本層位 1～12 層のうち、2～6 層を分析

2～5 層 多賀城第Ⅳ期

6～9 層 多賀城第Ⅲ期

分析結果：

6層下部の上下で環境が大きく変化

- ・ 下位 調査区付近には富栄養化した池沼が存在し、周辺にはハンノキ属、モチノキ属、ゼンマイ属などが生息する湿原
丘陵部にはブナ属、コナラ属、ニレ属、ケヤキ属、クマシデ属、クルミ属などの落葉広葉樹とスギ属、マツ属などの針葉樹、僅かなアカガシ属などの常緑広葉樹
- ・ 上位 人里周辺に生息する草本類が急増 イネ科、セリ科、ヨモギ属、オナモミ属、ギシギシ属、タデ属、オオバコ属、アカザ科、ミソハギ属、アブラナ科など
湿地に生育する草本も増加 ガマ科、カヤツリグサ科、イヌノヒゲ属など

・人類の進出により、周辺のハンノキ林が伐採され、周囲にはイネ科、ヨモギ属、オオバコ属、セリ科、タデ属などの生育する草原が拡大。

池沼は水位が低下し、ガマ属、カヤツリグサ科、イヌノヒゲ属などの生育する湿地化。

丘陵部は、ハンノキ属、モチノキ属以外では樹木構成は変わらず、ケヤキ属、スギ属が増加するが、森林の密度は減少。

以上の変化は、多賀城の築造にともなう一連の活動にかかわるものと推定される。

③ 政庁南面地区 鴻の池地区 (第 61 次調査)

(守田 1992)

分析者：守田益宗 (東北生活文化大学)

分析資料：基本層位 1～15 層のうち、6～8、10～12、15 層を分析

6～8 層 灰白色火山灰降下～12 世紀中頃以降

12 層 9 世紀中頃

15 層 多賀城創建以前

分析結果：

12 層以前と以後で環境が大きく変化

・15 層 湿地とハンノキ林 多賀城創建前

高木落葉広葉樹のブナ科 (ブナ・イヌブナ)、コナラ属 (コナラ・ミズナラ)、クマシデ属 (イヌシデ・アカシデ)、ニレ属ーケヤキ属 (ハルニレ・ケヤキ) が多く、草本が少ない。マツ属 (アカマツ)、モミ属 (モミ)、スギ属 (スギ) の針葉樹も僅かにあり。草本は、イネ科、カヤツリグサ科、アヤメ科が多い。

・12 層以後 高木・低木が急減し草本が極めて多くなる。

高木のマツ属、ブナ、イヌブナ、他のクマシデ属が増加し、コナラ属、イヌシデは減少。低木は少なく、草本では湿地性のオモダカ属、コナギ属と比較的乾燥を好むアカザーヒユ科、ミチヤナギ属、ヨモギ属の他、オオバコ属やソバ属も認められる。

・10 層以後 アカマツ二次林とモミが増加。イネ科植物を主とする湿地が存在したが、再び比較的乾燥した拉致が拡大。

マツ属がさらに増加し、モミ属、スギ属も増加、落葉広葉樹が減少。イネ科は多いがオモダカ属、コナギ属、ミチヤナギ属、オオバコ属は微量となり、その後イネ科も減少し、アカザーヒユ科が増加。

12 層以降の植生の変化は、多賀城の造営に伴う人間活動に関連する可能性が高い。

④ 政庁南面地区 鴻の池地区 (第 86 次調査)

(吉田・鈴木 2017)

分析者：吉田明弘 (鹿児島大学)・鈴木三男 (東北大学名誉教授)

分析資料：十和田 a 火山灰層から 3m 下の泥炭層まで 14 サンプルを採取し分析

分析結果：

・TGJ-1 帯期 (約 1,250～700cal AD) 丘陵地にはコナラ、ミズナラ、クリなどの冷温帯

性落葉広葉樹林、当地区にはハンノキ湿地林やカヤツリグサ科の草原が広がる。

- ・TGJ-2 帯期（約 700～780ca1AD） 丘陵地の森林伐採によりヨモギ属やオオバコ属などの陽地性の草本植生が広がり、低地や谷筋の湿潤な場所にハンノキ湿地林が形成。水田耕作やソバ栽培などの大規模な農耕が開始。
- ・TGJ-3 帯期（約 780～830ca1AD） 丘陵地の森林伐採が継続し、植被が著しく低下して土壤浸食が進行するとともに、薄い土壤環境に適したアカマツの二次林が形成。クワ科ーアサ科が出現するが、詳細な栽培植物の特定には至らず。
- ・TGJ-4 帯期（約 830～915ca1AD） 森林伐採など人為的干渉が緩和され、コナラ、ミズナラ、ブナの落葉広葉樹の二次林が形成。

多賀城造営により、丘陵地の冷温帯落葉広葉樹の自然林が伐採されて陽地性の乾燥環境を好む草本植生となり、森林伐採の進行により土壤浸食が増大してアカマツ二次林が成立するものの、その後の伐採緩和によりブナやコナラ亜属の二次林へと変化。

引用文献

- 小倉英男(1980) 多賀城跡出土の木材について 宮城県多賀城跡調査研究所年報 1979
- 鈴木三男(2017) 多賀城跡第 86 次調査(鴻ノ池地区)で出土した木材の樹種 宮城県多賀城跡調査研究所年報 2016
- 内藤俊彦(1992) 井戸枠に用いられた材について 宮城県多賀城跡調査研究所年報 1991
- 宮城県多賀城跡調査研究所(1982) 付 第 38 次調査出土木材の樹種鑑定 宮城県多賀城跡調査研究所年報 1981
- 守田益宗(1992) 多賀城跡第 61 次調査(鴻の池地区)の花分析 宮城県多賀城跡調査研究所年報 1991
- 安田喜憲(1973) 宮城県多賀城址の泥炭の花分析的研究—特に古代人による森林破壊について— 第四紀研究 12, 49-59
- 安田喜憲(1980) 宮城県多賀城跡の泥土の花分析〔Ⅱ〕 宮城県多賀城跡調査研究所年報 1979
- 吉田明弘・鈴木三男(2017) 第 86 次調査区周辺(鴻ノ池)の花分析 宮城県多賀城跡調査研究所年報 2016

2. 多賀城市の植生

多賀城市の現在の植生について多賀城市史第1巻に記載がある。多賀城跡の市川地区および北部の加瀬沼周辺と多賀城廃寺跡の植生の一覧表を以下に記す。

(1) 市川地区の植物

×印は帰化植物・園芸品種

雑木林の植物

ブナ科	コナラ	クリ	
エゴノキ科	エゴノキ		
クルミ科	クルミ		
クロウメモドキ科	ケンポナシ		
ニレ科	ケヤキ		
イチイ科	カヤ		
スイカズラ科	ニワトコ		
ウルシ科	ヌルデ		
ニシキギ科	コマユミ		
モクセイ科	イボタノキ	ホソバアオダモ	
シソ科	ムラサキシキブ		
カバノキ科	ハシバミ	イヌシデ	
ツバキ科	ヤブツバキ		
クワ科	ヤマグワ		
マメ科	ネムノキ		
ミカン科	サンショウ		

市道市川線に沿って五万崎から多賀城政庁跡さらに陸奥総社宮までの屋敷林

ツバキ科	ヤブツバキ		
ニレ科	ケヤキ	エノキ	
クルミ科	オニグルミ		
シソ科	キリ		
イチイ科	カヤ		
ブナ科	アカガシ	コナラ	クリ
クロウメモドキ科	ケンポナシ		
カバノキ科	イヌシデ		
ヒノキ科	スギ		

民家の生垣

ツバキ科	×チャノキ	ヤブツバキ	
イネ科	ヤダケ	ハチク	オカメザサ
ニシキギ科	マサキ		

アオキ科	アオキ		
スイカズラ科	ニワトコ	スイカズラ	ガマズミ
マメ科	フジ		
アケビ科	アケビ	ミツバアケビ	
シソ科	ムラサキシキブ		
クロウメモドキ科	ケンボナシ		
ウコギ科	キヅタ	タラノキ	ヒメウコギ
クスノキ科	シロダモ		
ニレ科	ケヤキ	エノキ	
モクセイ科	ヒイラギ	ネズミモチ	
ブドウ科	ツタ		
ウルシ科	ツタウルシ	ヤマウルシ	
モクセイ科	イボタノキ		
バラ科	ナワシロイチゴ	×ソメイヨシノ	
ミカン科	サンショウ		

政庁跡

ミカン科	キハダ	カラスザンショウ	
------	-----	----------	--

(2) 加瀬沼周辺の植物

バラ科	ズミ	コゴメウツギ	ウワミズザクラ
	ヤマブキ	モミジイチゴ	
ウコギ科	タラノキ	コシアブラ	ヤマウコギ
	ヤツデ	キヅタ	
リョウブ科	リョウブ		
モクレン科	ハウノキ		
スイカズラ科	ガマズミ	コバノガマズミ	ウグイスカグラ
	オトコヨウヅメ	スイカズラ	
ツツジ科	ヤマツツジ		
ハンノキ科	ハンノキ	ケヤマハンノキ	
ニシキギ科	マユミ	ツルマサキ	
ミズキ科	ミズキ	クマノミズキ	
クスノキ科	クロモジ	シロダモ	
マンサク科	マンサク		
シソ科	クサギ		
ミカン科	コクサギ	カラスザンショウ	
モチノキ科	イヌツゲ		
アワブキ科	アワブキ		
サカキ科	ヒサカキ		
キブシ科	キブシ		
サクラソウ科	ヤブコウジ		
ハイノキ科	サワフタギ		
アケビ科	アケビ	ミツバアケビ	

アジサイ科	ウツギ	バイカウツギ	エゾアジサイ
カエデ科	ウリハダカエデ		
ニガキ科	ニガキ		
ウルシ科	ツタウルシ	ヤマウルシ	
ブドウ科	ツタ	ノブドウ	
マツ科	モミ	アカマツ	
ミツバウツギ科	ミツバウツギ		
マメ科	フジ	キハギ	サイカチ
	クズ		
サルトリイバラ科	サルトリイバラ	ヤマガシユウ	
イネ科	ミヤコザサ	ヤダケ	ハチク
	モウソウチク		
ニレ科	エノキ		
クロウメモドキ科	クロウメモドキ		
クワ科	コウゾ		
ブナ科	クスギ	ミズナラ	
ツツラフジ科	アオツツラフジ		
ヤナギ科	ネコヤナギ	バッコヤナギ	
ヒノキ科	スギ	ヒノキ	

加瀬沼周辺の草本類

キク科	メタカラコウ	ノアザミ	×ハルジョオン
	×ヒメジョオン	×アカミミタンポポ	エゾタンポポ
	×セイヨウタンポポ	チチコグサ	ハハコグサ
	コオニタビラコ	オニタビラコ	ヤビタビラコ
	ジシバリ	オオジシバリ	×オニノゲシ
	ニガナ	ノゲシ	アキノノゲシ
	サワオニグルマ	×ブタクサ	オヤリハグマ
	ヤブタバコ	×オオブタクサ	×ダンドボロギク
	×ハキダメギク	タウコギ	×アメリカセンダング
	ハルノノゲシ	ヤクシソウ	アキノキリンソウ
	×キクイモ	×ブタナ	ヨモギ
	×ノボロギク	フキ	ノコンギク
	×ベニバナボロギク	×ヒメムカシヨモギ	×セイタカアワダチソ
	×オオオナモミ	メナモミ	
キキョウ科	ホタルブクロ		
ウリ科	キカラスウリ	スズメウリ	×アレチウリ
アカネ科	アカネ	×オオフタバムグラ	ヤエムグラ
オオバコ科	オオバコ	×ヘラオオバコ	
ゴマノハグサ科	アゼナ	ムラサキサギゴケ	トキワハゼ
	ムシクサ	×タチイヌノフグリ	×オオイヌノフグリ
ナス科	イヌホウズキ		
シソ科	キランソウ	カキドウシ	ウツボグサ
	ホトケノザ	ヒメオドリコソウ	ナギナタコウジュ
ムラサキ科	ハナイバナ	キュウリグサ	

ヒルガオ科	ヒルガオ		
ガガイモ科	ガガイモ	コバノカモメヅル	
サクラソウ科	オカトラノオ	コナスビ	
イチヤクソウ科	イチヤクソウ		
セリ科	セリ	チドメグサ	ノダケ
	ミツバ		
ウコギ科	ウド		
アカバナ科	ヒシ	×メマツヨイグサ	×マツヨイグサ
スマレ科	スマレ	シコロスマレ	マキノスマレ
	タチツボスマレ		
トウダイグサ科	エノキグサ		
カタバミ科	カタバミ	ミヤマカタバミ	
フクロソウ科	ゲンノショウコ		
マメ科	クララ	ヤハズソウ	メドハギ
	ヌスビトハギ	カラスノエンドウ	ナンテンハギ
	ノアズキ	ツルマメ	クズ
	コマツナギ	ミヤコグサ	ゲンゲ
	×アカツメグサ	×コメツブツメクサ	×シロツメクサ
	カワラケツメイ		
バラ科	ヘビイチゴ	キジムシロ	キンミズヒキ
	ヤブヘビイチゴ	ミツバツチグリ	ワレモコウ
アブラナ科	タネツケバナ	イヌガラシ	スカシタゴボウ
	ナズナ		
ケシ科	タケニグサ	クサノオウ	ムラサキケマン
メギ科	イカリソウ		
キンポウゲ科	キツネノボタン	センニンソウ	ニリンソウ
	カラマツソウ		
ナデシコ科	ツメクサ	ミミナグサ	
ヒユ科	×ホソアオゲイトウ	ヒナタイノコヅチ	
スベリヒユ科	スベリヒユ		
アカザ科	アカザ	シロザ	×ウラジロアカザ
ツルナ科	×ヨウシュヤマゴボウ		
タデ科	ギシギシ	エゾノギシギシ	スイバ
	×ヒメスイバ	ミズヒキ	ミチヤナギ
	イシミカワ	ミゾツバ	オオイヌタデ
	イヌタデ	ハルタデ	オオイタドリ
	イタドリ	×オオケタデ	
ウマノスズクサ科	ウマノスズクサ	ウスバサイシン	
イラクサ科	アオミズ	ウワバミソウ	ラセイタソウ
クワ科	カラハナソウ	カナムグラ	
センリョウ科	ヒトリシズカ		
ドクダミ科	ドクダミ		
ラン科	ネジバナ	シュンラン	
アヤメ科	シャガ		
ヤマノイモ科	ヤマノイモ	ナガイモ	
	ショウジョウバカマ	ホトトギス	ノビル

ユリ科	ヤブラン	カタクリ	シオデ
	ウバユリ	ヤブカンゾウ	チゴユリ
	アマドコロ	ヤマユリ	マイズルソウ
ツユクサ科	ツユクサ		
サトイモ科	ウラシマソウ	マムシグサ	ショウブ
ガマ科	コガマ		
イグサ科	ホソイ	ホタルイ	スズメノヤリ
ミズアオイ科	コナギ		
カヤツリグサ科	ハリイ	ウシクグ	アブラガヤ
イネ科	アキノエノコロ	キンエノコロ	エノコログサ
	ムラサキエノコロ	イヌビエ	チカラシバ
	チジミザサ	カモガヤ	メヒシバ
	スズメノヒエ	アキメヒシバ	スズメノテッポウ
	スズメノカタビラ	カゼグサ	ヌカビキ
	ヨシ	オオアブラススキ	マコモ
	×ナギナタガヤ		
ホシクサ科	ヒロハイヌノヒゲ		

(3) 多賀城廃寺跡周辺の植物

ブナ科	コナラ	クリ	クヌギ
マツ科	アカマツ	モミ	
ニレ科	ケヤキ	エノキ	
カバノキ科	イヌシデ		
クスノキ科	シロダモ		
ミズキ科	ミズキ		
ツバキ科	ヤブツバキ		
マメ科	×ニセアカシヤ	フジ	マルバハギ
バラ科	コゴメウツギ	サルトリイバラ	モミジイチゴ
	ナワシロイチゴ		
スイカズラ科	ウグイスカグラ	スイカズラ	ニワトコ
	ガマズミ		
モチノキ科	イヌツゲ		
ニシキギ科	ツルマサキ	マユミ	コマユミ
ウコギ科	ヤツデ	キツタ	
サクラソウ科	ヤブコウジ		
アケビ科	アケビ	ミツバアケビ	
モチノキ科	ウメモドキ		
シソ科	ムラサキシキブ		
ウルシ科	ヤマウルシ		
エゴノキ科	エゴノキ		
ツツジ科	ヤマツツジ		
クワ科	ヤマグワ		
ブドウ科	ノブドウ		

人工林

ヒノキ科	スギ	ヒノキ	
バラ科	×ソメイヨシノ		

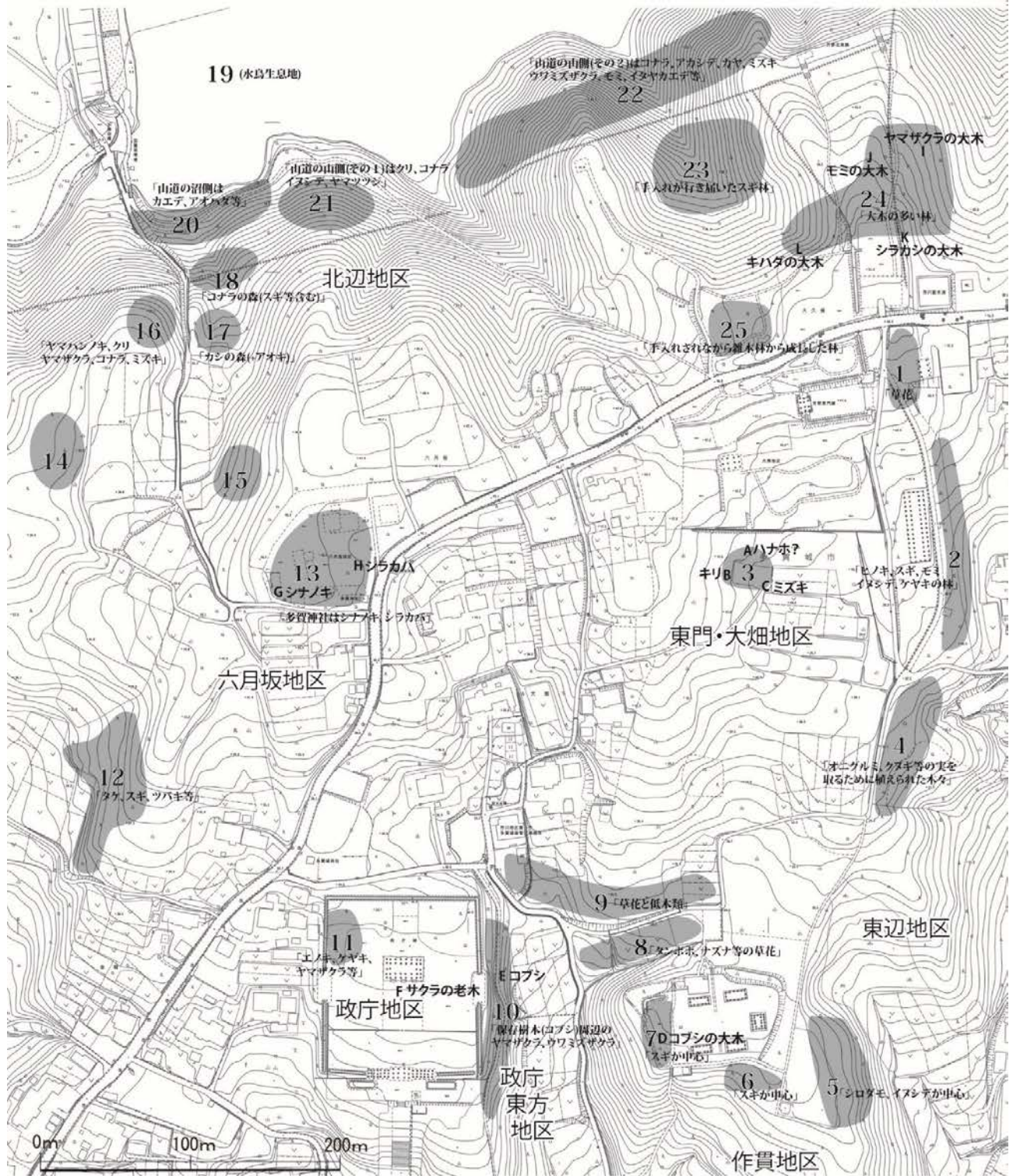
草本類

キク科	ヨモギ	×ベニバナボロギク	ヤクシソウ
	×ハルジョオン	×ヒメジョオン	
アカネ科	ヘクソカズラ		
ツツジ科	イチヤクソウ		
アカバナ科	×メマツヨイグサ		
キジカクシ科	コバギボウシ		
バラ科	キンミズヒキ	ヤブヘビイチゴ	ワレモコウ
タデ科	ミズヒキ	イヌタデ	×ヒメスイバ
	×エゾノギシギシ	スイバ	
	ギシギシ	イタドリ	
ヤマノイモ科	ヤマノイモ		
イネ科	スズメノカタビラ	チジミザサ	チカラシバ
	カゼクサ	スズメノテッポウ	ススキ
	アズマネザサ		
セリ科	セリ	ミツバ	ノダケ
ヒユ科	イノコヅチ		
オオバコ科	オオバコ		
キンポウゲ科	センニンソウ		
マメ科	×シロツメクサ	×アカツメクサ	
シソ科	×ヒメオドリコソウ		
ゴマノハグサ科	×オオイヌノフグリ	×タチイヌノフグリ	
トクサ科	スギナ		

3. 多賀城跡の主な緑地マップと主要樹種の分布

『史都の木々たち「多賀城・樹木図鑑」～松島湾周辺里山の樹木誌～』

西口親雄・多賀城市建設部都市整備課 1998 を改変)



- | | |
|--|--|
| 1 オオイヌノブグリ・ヒメオドリコソウ | 14 クズ |
| 2 モミ・ウワミズザクラ・シロダモ・ヤブツバキ・ミヤコザサ・イタヤカエデ
コハウチワカエデ・ケヤキ | 15 クリ・オニグルミ・ウワミズザクラ |
| 3 ハナホ?キリ・ミズキ | 16 アオキ・ヤマハンノキ・カタクリ・クリ・ヤマザクラ・コナラ・ミズキ |
| 4 オニグルミ・オオウバユリ・ヤマザクラ・クスギ | 17 カシ・アオキ |
| 5 アカガシ・シロダモ・イヌシデ・モミ・ヤマザクラ・アオキ・アスナロ | 18 キイチゴ・ジュウモンジシダ・コクサギ・ヤマウルシ・ヤマボウシ
カエデ・アオハダ |
| 6 スギ・ハコベ・クサノオウ | 21 ヤマネコヤナギ・ホノノキ・ウリハダカエデ・イヌシデ・アカシデ
クリ・コナラ・ヤマツツジ |
| 7 スギ・キハダ・ヒサカキ・オオウバユリ | 22 ショウジョウバカマ・カタクリ・コナラ・アカシデ・カヤ・ミズキ
ウワミズザクラ・モミ・イタヤカエデ |
| 8 タンポポ・ナズナ・ノボロギク | 23 スギ林 |
| 9 カヤ | 24 ヤマザクラ・モミ・ウリハダカエデ・クリ・コナラ・シラカシ・キハダ |
| 10 コブシ・ヤマザクラ・ウワミズザクラ・ムグラ類・クリ | 25 ケヤキ・クリ・コナラ・ミズキ・イヌシデ・エゴノキ・イヌガヤ・イタヤカエデ |
| 11 サクラ・エノキ・クスギ・ケヤキ | |
| 12 モウソウダケ・スギ・ツバキ | |
| 13 シナノキ・シラカバ | |

4. 万葉集の植物

奈良時代に編纂された万葉集には多くの植物が歌の中に詠み込まれており、その数は160種類余りともいわれている。古代多賀城の植生の再現を基本方針とする当計画の実施にあたり、参考資料として万葉集に詠われた植物を、当地域に生息するものを中心として以下に記す。行頭には「花」「実」、木本類については「紅葉」の欄を設けて景観として優良なものを示した。また、木本類については「鳥虫獣餌」、草本類については「有用」（食用・素材利用等）の欄を設けて環境や生活・文化との関わりについても考慮できるようにした。

参考文献：『萬葉植物事典』大貫茂2005, 『日本の樹木』林弥栄編1996, 『日本の野草』林弥栄編1993
『緑化樹木ガイドブック』（財）日本緑化センター・（社）日本植木協会編ほか

- 万葉名欄 無印 万葉名と現代名の対応が明確なもの
 ◎ 他に現代名の候補はあるが一番可能性が高いもの
 (◎) 複数一番可能性の高い現代名があるもの
 ○ 他に可能性の高い現代名があるもの

(1) 木本類

花	実	紅葉	鳥虫獣餌	現代名	万葉名	針葉樹		常緑広葉樹		落葉広葉樹		つる性	多賀城周辺の有無	特徴	分布・原産地
						高木	低木	高木	低木	高木	低木				
				アオギリ	ごとう					○			×		関東以西 亜熱帯原産
				アオツツラフジ	つづら								○	落葉つる性 雌雄異株	
			○	アカメガシワ	ひさぎ ○あづさ ○みつながしは					○				雌雄異株 夏 黄色花(小) 黒色種実 紅葉黄色	
				アキニレ	つき					○				×	東海以西
			○	アジサイ	あぢさゐ							○		ガクアジサイなど多種あり セイヨウアジサイは日本原産	
			○	アセビ	あしび				○						
			○	アブラチャン	○やまじさ						○			雌雄異株 葉の展開の前に黄色花 多肉果 紅葉黄色	
				イチイガシ	いちひ		○							×	関東以西
				イチジク	○ちち					○				×	江戸時代に渡来
			○	イチヨウ	◎ちち (○)					○			?	渡来時期不確定 一説には室町時代 裸子植物	中国原産
				イヌガシ	○つまま			○						×	関東以西
			○	イヌツゲ	○つまま				○					雌雄異株 黒色果実	
				イヌビワ	○ちち						○			×	関東以西
				イブキ	○かしは ○かへ		○								雌雄異株 梨の病害(赤星病)の宿主になるので注意
			○	ウツギ	うのはな					○					初夏 白色花
			○	ウメ	うめ					○					春 紅色花
			○	エゴノキ	◎ちさ ○いちし ○やまじさ					○					初夏 白色花
			○	エノキ	え					○					赤褐色果実 食用
			○	カエデ	かへるで										鳥が樹液を好む
				カキノキダマン	○やまぢさ					○				×	別名チシャノキ
				カクレミノ	◎みつながしは		○							×	関東以西
				カシ	かし		○								ブナ科コナラ属常緑高木の総称
			○	カジノキ	○たへ					○					雌雄異株 橙赤色果実 食用 樹皮繊維を紙の材料に利用
			○	カシワ	◎かしは ○ははそ										紅葉赤～黄色
			○	カツラ	かつら					○					雌雄異株 新葉・紅葉黄色美しい 落葉の芳香も良好
				カヤ	かや		○								雌雄異株 堅果食用
			○	カラタチ	からたち						○				鋭い棘 ミカン科 アゲハチョウの食葉
				キササゲ	○あづさ					○					初夏 黄白色花 線状の細長い果実
				キシウミカン	○あべたちばな ○ たちばな		○							?	
				ギョリュウ	○むろのき					○				?	室町時代伝来
			○	キリ	きり ◎ごとう					○					初夏 紫色花
			○	クサイチゴ	○いちし					○					春 白色花
			○	クヌギ	つるばみ ○ははそ					○					ドングリ カフトムシ・クワガタ 紅葉黄褐色
				クネンボ	○あべたちばな			○						×	柑橘類
			○	クリ	くり					○					
			○	クワ	くは					○					ヤマグワ 雌雄異株 赤色実
			○	ケヤキ	◎つき					○					
			○	クウソ	たく たへ ゆふ						○				雌雄異株 橙赤色果実 食用 樹皮繊維を紙の材料に利用
				クウヤゴウキ	◎たまばはき					○				×	関東以西
			○	コナラ	こなら ◎ははそ ○かしは ○なら					○					
				コノテガシワ	◎このてがしは ○かしは ○かへ		○							?	江戸時代伝来
				コバノミツバツツジ	○しらつつじ					○				×	中部地方以西
				コベニミカン	◎あべたちばな						○			?	暖地
				コミカン	○たちばな					○				?	キシウミカンの別称?
			○	ゴヨウツツジ	○しらつつじ					○					初夏 白花 別名シロヤシオ
				サイカチ	○かはらふじ					○					幹や枝に棘 ねじ曲がった大きな豆果
				サカキ	さかき		○							×	関東以西
			○	サクラ	さくら					○					春 薄桃色花
				ザクロ	○はねざ					○				?	平安時代伝来
			○	サツキ	○つつじ				○						初夏 朱赤色花
				サネカズラ	さなかつら ○ところづら							○	×	常緑つる性	関東以西

花	実	紅葉	鳥虫 獣餌	現代名	万葉名	針 葉 樹	常緑 広葉樹		落葉 広葉樹		つ る 性	多 賀 城 周 辺 の 有 無	特 徴	分 布 ・ 原 産 地
							高 木	低 木	高 木	低 木				
				サラ	さふじゆ		○				×	沙羅双樹	インド・東南アジア	
				シイノキ	しひ		○				×	ブナ科シイ属の総称 ツブラジイ・スダジイ	関東・福島以西	
				シキミ	しきみ		○				×		関東以西	
○				ジャケツイバラ	◎かはらふじ					○		落葉つる性 春 黄色花 マメ科	宮城以南	
				シラカシ	しらかし		○					ドングリ	宮城県北限	
				シロダモ	○つまま		○					宮城北限 雌雄異株 秋 黄褐色花 赤色実		
				ジンチョウゲ	○さきくさ			○			?	室町時代伝来	中国南部原産	
				スギ	すぎ	○								
	○		○	スモモ	すもも				○			果実	中国原産	
				センダン	あふち				○		×		伊豆半島以西	
				ダイダイ	○あべたちばな		○				?	柑橘類	インド・ヒマラヤ原産	
				タチバナ	◎たちばな			○			×		静岡以西	
				タブノキ	◎つまま		○				?	黒い実		
		○		タラノメ	○な				○			若芽が食用		
				テシャノキ	○ちさ				○		×		中国地方以西	
○				チョウジザクラ	かには				○			春 白色花		
				ツガ	つがのき	○					×		福島以南	
				ツゲ	つげ			○			×		関東以西	
○				ツツジ	◎つつじ 白花：◎シラツツジ			○						
○				テイカカズラ	◎つな ◎つた					○		常緑つる性 初夏 白色花 芳香		
				トネリコ	○つき				○			雌雄異株 春 白色花 バットの材料		
	○		○	ナシ	なし				○			果実 自生はヤマシ		
				ナツツタ	○つた ○つな					○		落葉つる性		
	○			ナツメ	なつめ ○むろのき				○			赤色実	中国原産	
	○		○	ナラ	◎なら				○			ブナ科コナラ属落葉性広葉樹の総称 ドングリ		
	○		○	ナラガシワ	○ははそ				○			ドングリ		
				ニッポンタチバナ	○あべたちばな			○			×		静岡県以西	
				ニレ	もむれに				○			ニレ科ニレ属の総称 ハルニレ アキニレ		
○	○			ニワウメ	◎はねず				○			早春 桃色花 種実食可 江戸時代伝来?	中国原産	
○				ニワザクラ	◎はねず				○			春 桃色・白色花	中国原産	
	○		○	ニワトコ	やまたづ				○			春 白色小花 赤色実		
		○		ヌルデ	かづのき				○			紅葉赤～黄色		
○				ネコヤナギ	かはやなぎ				○			雌雄異株 春 白色花穂		
				ネス	◎むろのき	○						雌雄異株 成長が非常に遅い		
○				ネムノキ	ねぶ				○			夏 淡紅色花		
○			○	ノイバラ	うまら				○			初夏 白色花 直立するがツル性の性質も有り 赤色果実		
	○		○	ノグワ	○つみ				○			クワ・ヤマグワの別称 赤色果実		
○				ハギ	はぎ ○はり				○			マメ科ハギ属の総称 赤紫色花		
				ハゼノキ	○はじ				○		×		関東以西	
				ハルニレ	○つき				○			巨木となる		
	○			ハンノキ	◎はり				○			雌雄異花 毬果状花穂		
				ヒノキ	ひ ○かへ	○								
○				フジ	ふぢ					○		落葉つる性		
				フユイチゴ	○みつながしは			○			×		関東以西	
				フヨウ	◎はねず				○		×		四国以南 中国原産	
○				ホオノキ	ほほかしは				○			落葉樹最大の白色花と葉 芳香		
				マキ	まき	○					×		関東以西	
○	○		○	マタタビ	わたたひ わたたび					○		マタタビ科 晩春～夏 白色花 花期には葉が白くなる		
				マツ	まつ ○つまま	○								
	○			マユミ	まゆみ ○あづさ				○			雌雄異株(同説有り) 赤色紅葉 赤色実 野鳥食餌木		
	○	○		ミスメ	あづさ				○			別名アズサ・ヨグソミネバリ 紅葉黄色 房状果穂(毬果)		
				ミツバツツジ	○つつじ				○		×		関東以西	
				ミツマタ	◎さきくさ				○		×	渡来時期不確定 一説には江戸時代	関東以西 中国原産	
○				ムクゲ	○あさがお ○かはばな				○			希少な夏花 平安時代以前に渡来	中国原産	
○				モクレン	◎はねず				○			平安時代以前に渡来	中国原産	
				モミ	おみのき ○むろのき	○						日本特産		
○	○		○	モモ	もも				○			奈良時代以前に渡来	中国北部原産	
				ヤドリギ	ほよ				○			ケヤキ・エノキなどに寄生 黄色果実 野鳥食餌木		
				ヤナギ	やなぎ				○			ヤナギ科の総称 雌雄異株		
	○			ヤブコウジ	やまたちばな			○				赤色実 木陰に群生		
○			○	ヤブツバキ	つばき	○						早春 赤色花 野鳥食餌木(蜜)		
		○		ヤマウルシ	◎はじ				○			赤色紅葉 毒		
○	○		○	ヤマナシ	◎はねず				○			春 白色花 果実		
				ヤマハゼ	◎はじ				○		×		関東以西	
○				ヤマブキ	やまぶき				○			春 黄色花		
○	○		○	ヤマボウシ	◎つみ				○			初夏 白色花 赤色果実食可 紅葉赤色		
				ユズリハ	ゆづるは	○					×		福島以南	

(2) タケ類

				シノダケ	しの								桿が細く群生するタケササの通称	
--	--	--	--	------	----	--	--	--	--	--	--	--	-----------------	--

(3) 草本類

花	実	有用	現代名	万葉名	一年生	多年生	ツル性	湿地性	多賀城周辺での有無	特徴	分布
◎○推奨											
		○	アカネ アカモク	あかね ○なのりそ		○	○			アカネ科 ホンダワラ科 海藻	
		○	アサ	あさ		○				クワ科 栽培不可	
○			アサガオ	あさがお		○	○			ヒルガオ科	熱帯アジア原産
○			アサザ	あざさ		○	○			ミツガシワ(リンドウ)科 水草 夏 黄色花	
		○	アシ	あし		○	○			イネ科	
○			アマドコロ	○ところづら ○にこぐさ		○				キジカクシ科 春 垂下白色花	
			アミガサユリ	はは		○			?	ユリ科 江戸時代に渡来?	中国原産
		○	アワ	あは		○				イネ科	
		○	イ	○いはみづら		○				イグサ科	
○			イカリソウ	○さきくさ		○				メギ科 春 白色薄紅色花	
			イタドリ	○いちし		○				タデ科	
			イヌビエ	ひえ		○				イネ科	
		○	イネ	いね		○				イネ科	
○			イワタバコ	やまぢさ		○				イワタバコ科 初夏 紅紫色花 湿った岩場	
			エグ	○ゑぐ		○				セリ科 セリの別名?	
○			エンレイソウ	○つちはり		○				シュロソウ科 春 白色・紫色花	
			オギ	をぎ		○	○			イネ科	
○			オキナグサ	◎ねつこぐさ		○				キンボウゲ科 春～初夏 紅紫色花	
		○	オケラ	うけら		○				キク科	
			オニトコロ	◎ところづら		○	○			ヤマノイモ科 別名トコロ	
○			オミナエシ	をみなえし ○おもひぐさ ○このてがしは		○				オミナエシ科 晩夏～秋 黄色花	
○			オモダカ	かほばな なぎ		○	○			オモダカ科 夏～秋 白色花	
○			カキツバタ	かきつばた ○かほばな		○	○			アヤメ科 初夏 紫色花	
			カサスゲ	○すが ○すげ		○	○			カヤツリグサ科	
◎	○		カタクリ	かたかづ		○				ユリ科 春 紅紫色花	
			カナムグラ	むぐら		○	○			クワ科	
		○	カブ	あをな		○				アブラナ科	中国原産
		○	カラムシ	むし		○				イラクサ科	
○			カンアオイ	○あふひ		○				ウマノスズクサ科 ギフチョウの食草	
◎			キキョウ	◎あさがお						キキョウ科 夏～秋花 青紫色花	
			ギシギシ	○いちし		○				タデ科	
		○	キビ	きみ		○				イネ科	インド原産
			クサネム	○たまばはき		○				マメ科	
		○	クズ	くず		○	○			マメ科	
			クログワイ	◎ゑぐ		○	○	×		カヤツリグサ科	関東以西
		○	クワイ	○ゑぐ		○	○			オモダカ科 水草	中国原産
◎			ケイトウ	◎からある		○				ヒユ科 夏～秋 赤色花	インド原産
◎			ケンゲ	○つちはり		○				マメ科 別名レンゲソウ 春 紫色花	中国原産
			コウボウムギ	◎ねつこぐさ						カヤツリグサ科 別名フデクサ	
			コナギ	◎なぎ		○		○		ミズアオイ科 水草	
			ササ	ささ						イネ科	
		○	サトイモ	うも						サトイモ科	熱帯アジア原産
			サワヒヨドリ	◎さはあらざ		○				キク科	
			サンカクイ	しりくさ ○たはみづら		○	○			カヤツリグサ科	
○			シオン	○おもひぐさ		○				キク科 秋 薄紫色花	
		○	ジャノヒゲ	○やますげ		○				ユリ科 常緑	
		○	ジュンサイ	ぬばな ○いはみづら ○たはみづら			○			スイレン科 水草	
◎			シュンラン	らに		○				ラン科 春 淡紅紫色花 常緑	
			ショウブ	あやめぐさ		○	○			サトイモ科	
			シラスゲ	○すが ○すげ		○				カヤツリグサ科	
◎			シラン	けい		○				ラン科	
			ススキ	すすき をばな ○おもひぐさ		○				イネ科	
			スベリヒユ	◎いはみづら		○				スベリヒユ科	
◎			スマレ	すみれ		○				スマレ科	
		○	セリ	せり		○				セリ科	
			ダイオウ	○いちし		○				タデ科	
○			タチアオイ	○あふひ		○				アオイ科 夏 薄紫色	
			タデ	たで		○				タデ科	
○			チガヤ	あさぢ ちばな つばな		○				イネ科 5～6月銀色花穂	
			チカラシバ	しば		○				イネ科 5～6月銀色花穂	
			ツクバネソウ	○つちはり		○				シュロソウ科	
○			ツボスミレ	つぼすみれ		○				スミレ科 春 薄紫色花	
○			ツククサ	つきくさ ○おもひぐさ ○からある ○ももよぐさ		○				ツククサ科	

花	実	有用	現代名	万葉名	一年生	多年生	ツル性	湿地性	多賀城周での有無	特徴	分布
○			ツリガネニンジン	○さきくさ		○				キキョウ科 夏～秋花 青紫色花	
			ツルマメ	○まめ	○		○			マメ科	
			ツルモ	○たはみづら					×	ツルモ科 海藻	
			トチカガミ	○なぎ		○	○			トチカガミ科	
◎			ナデシコ	なでしこ		○				ナデシコ科 夏～秋 淡紅色花	
○			ナンバンギセル	◎おもひぐさ	○					ハマウツボ科 夏～秋 淡紅色花	
		○	ニラ	みら		○				ユリ科	
○			ネジバナ	○ねつこぐさ		○				ラン科	
○			ノギク	◎ももよぐさ		○				キク科 秋 白色花	
			ノジギク	○ももよぐさ		○			×	キク科 秋 白色花	関東以西
○			ノハナショウブ	◎はなかつみ		○	○			アヤメ科 初夏 赤紫色花	
		○	ノビル	ひる		○				ユリ科	
○	◎		ハス	はちす		○	○			スイレン科 夏 淡紅色花	インド原産
			ハマオモト	はまゆふ		○			×	ヒガンバナ科	関東以西
○			ハマヒルガオ	(◎)かほばな		○	○			ヒルガオ科 5月 紅紫色花	
		○	ヒエ	ひえ		○				イネ科	
○	◎		ヒオウギ	ぬばたま		○				アヤメ科 黒色実	
◎			ヒガンバナ	◎いちし		○				ヒガンバナ科 秋 赤花	
		○	ヒシ	ひし	○		○			ヒシ科	
			ヒツジグサ	○たはみづら			○			スイレン科	
○			ヒトリシズカ	○つぎね		○				センリョウ科 春 白色花	
			ヒメクズ	○まめ		○	○			マメ科 別名ノアズキ	
○			ヒメシャガ	○はなかつみ		○				アヤメ科 初夏 薄紫色花	
○			ヒメユリ	ひめゆり		○			×	ユリ科	関西以西
○			ヒルガオ	(◎)かほばな ○あさがお		○	○			ヒルガオ科 夏 紅紫色花	
			ヒルムシロ	◎たはみづら		○	○			ヒルムシロ科	
		○	フキ	○な		○				キク科 フキノトウ	
○			フジバカマ	ふちばかま ○さはあららぎ		○				キク科 晩夏～秋 淡紅紫色花	
○			フタバアオイ	○あふひ		○				ウマノスズクサ科	
○			フタリシズカ	◎つぎね		○				センリョウ科 春 白色花	
			フトイ	おほめぐさ		○	○			カヤツリグサ科	
○			フユアオイ	◎あふひ	○					アオイ科 春～秋 淡紅色	大陸原産
○			ヘクソカヅラ	くそかづら		○	○			アカネ科	
◎	○		ベニバナ	からあゐ くれなゐ	○					キク科	エジプト原産
			ホウキギ	○たまばはき	○					ヒユ科 別名ホウキグサ (コキア:とんぶり)	西～中央アジア原産
			ホンダワラ	◎なのりそ					×	ホンダワラ科 海藻	
		○	マクワウリ	うり	○					ウリ科	インド原産
			マコモ	こも ○はなかつみ		○	○			イネ科	
			ミクリ	○たはみづら		○	○			ミクリ科	
			ミズアオイ	○なぎ	○		○			ミズアオイ科 水草	
			ミズハコベ	○いはみづら		○	○			オオバコ科 水草	
			ミル	みる					×	ミル科 海藻	
			ムカシヨモギ	○ももよぐさ		○				キク科	
		○	ムギ	むぎ	○					イネ科	
		○	ムラサキ	むらさき		○				ムラサキ科 根が染料に	
			メドハギ	○たまばはき		○				マメ科	
			メハジキ	◎つちはり	○					シソ科	
			ヤハズソウ	○たまばはき	○					マメ科	
○			ヤブカンゾウ	わすれぐさ		○				ユリ科 夏 橙色花	
			ヤブマメ	◎まめ	○		○			マメ科	
			ヤブラン	○やますげ		○				ユリ科 常緑	
			ヤマアイ	やまあゐ		○				トウダイグサ科 染色材	
○			ヤマユリ	○さきくさ		○				ユリ科	
○			ユリ	ゆり		○				ユリ科 初夏～夏 白色花	
○			ヨメナ	うはぎ		○				キク科	
		○	ヨモギ	よもぎ ○ももよぐさ		○				キク科	
○			リンドウ	○おもひぐさ ○ももよぐさ		○				リンドウ科 秋 青紫色花	
			ワカメ	わかめ					×	コンブ科 海藻	
	○		ワタ	わた		○				アオイ科	インド・エジプト原産

(4) シダ・コケ類、菌類

			オオタニワタリ	○みつながしは						チャセンシダ科 シダ類	
			デンジソウ	○はなかつみ				○		デンジソウ科 シダ類	
			ノキシノブ	しだくさ						ウラボシ科 シダ類	
			ハコネシダ	◎にこぐさ						ホウライシダ科 シダ類	
			ヒカゲノカズラ	ひかげ						ヒカゲノカズラ科 シダ類	
		○	マツタケ	あきのか						キシメジ科 菌類	
		○	ワラビ	わらび ○な						コバノイシガマ科 シダ類	

特別史跡多賀城跡附寺跡緑化修景基本方針

令和2年3月25日発行

編集・発行 宮城県多賀城跡調査研究所
宮城県多賀城市高崎 1-22-1
TEL 022 (368) 0102